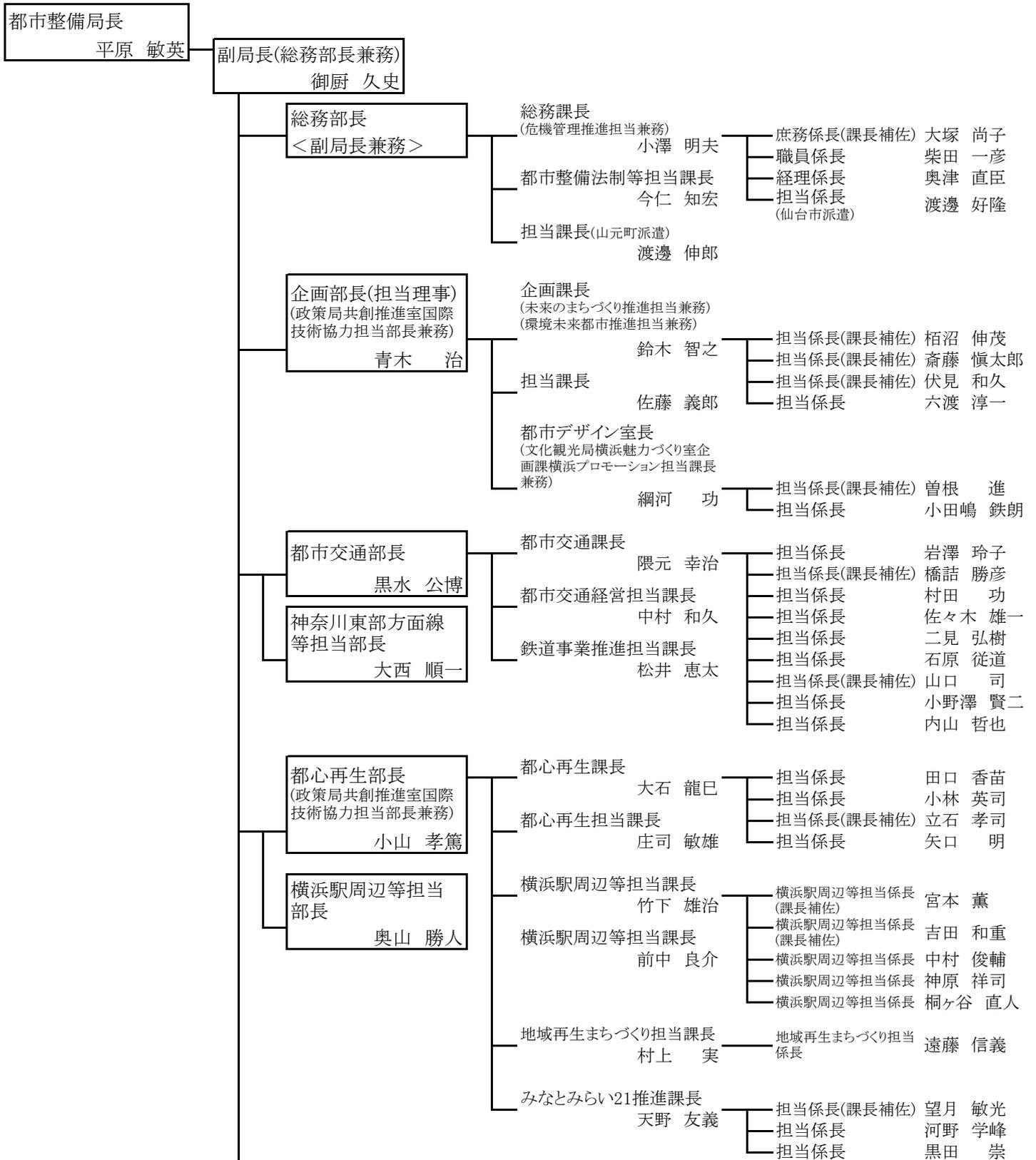


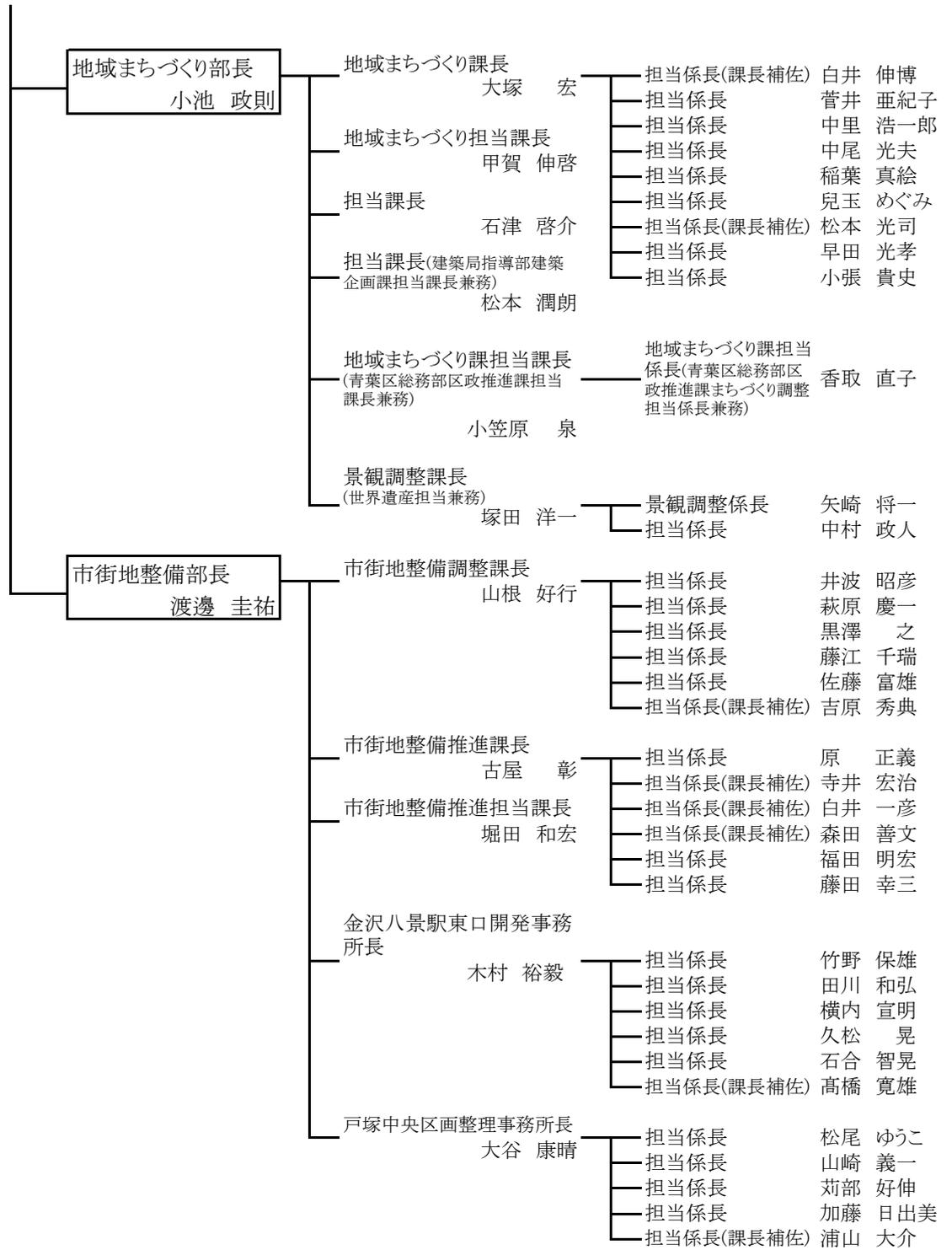
平成 25 年 5 月 16 日
建築・都市整備・道路委員会資料
都市整備局

機構及び事務分掌

都市整備局

都市整備局機構図





都市整備局事務分掌

総務部

総務課

- 1 局内の人事、文書、予算及び決算に関すること。
- 2 局内の事務事業の連絡調整に関すること。
- 3 局の危機管理に関すること。
- 4 他の部の主管に属しないこと。

企画部

企画課

- 1 都市整備に関する調査、企画及び事業の推進並びに総合調整に関すること。
- 2 都市整備に関する国庫補助金等の総合調整に関すること。
- 3 土地利用に係る基本的な方針の策定に関すること。
- 4 横浜市都市計画マスタープランの全体構想の決定又は変更に関すること。
- 5 国土利用計画法(昭和 49 年法律第 92 号)の施行に関すること。
- 6 土地取引価格に関する国、県等との連絡調整に関すること。
- 7 租税特別措置法に基づく特定住宅用地の譲渡等の認定に関すること。
- 8 部内他の室の主管に属しないこと。

都市デザイン室

- 1 都市デザインに係る企画及び調整に関すること。
- 2 横浜市都市美対策審議会に関すること。
- 3 歴史的建造物の保全活用等歴史を生かしたまちづくりに関すること。
- 4 景観形成に係る基本的な方針に関すること。
- 5 その他都市デザイン等に関すること。

都市交通部

都市交通課

- 1 都市交通に関する調査、調整及び計画の立案に関すること。
- 2 鉄道事業に関する調査、調整、計画及び事業の推進に関すること。
- 3 交通結節点に関すること(道路局計画調整部企画課の分掌事務第 6 号及び第 7 号に係るものを除く。)
- 4 駐車場法(昭和 32 年法律第 106 号)及び横浜市駐車場条例の施行に関すること(建築局建築審査部建築審査課の分掌事務第 12 号に係るものを除く。)
- 5 駐車場整備に関する調査、企画、指導及び助成並びに総合調整に関すること。
- 6 既存駐車場の有効活用及び駐車場に関する関係機関等との連絡調整に関すること。
- 7 横浜高速鉄道株式会社に関すること。
- 8 横浜シティ・エア・ターミナル株式会社に関すること。

都心再生部

都心再生課

- 1 都心（みなとみらい 21 地区を除く。）、新横浜都心及び京浜臨海部（以下この条において「都心部等」という。）における横浜市地域まちづくり推進条例（平成 17 年 2 月横浜市条例第 4 号。以下「まちづくり条例」という。）の運用に関する事。
- 2 都心部等における横浜市都市計画マスタープランの地区プランの調整に関する事。
- 3 都心部等における都市計画提案制度の相談調整に関する事。
- 4 都心部等における建築協定及び景観協定の活用推進に関する事。
- 5 都心部等における地区計画の原案作成及び運用に関する事。
- 6 都心部等における景観計画の原案作成及び運用に関する事（他の局の主管に属するものを除く。）。
- 7 都心部等における横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例（平成 18 年 2 月横浜市条例第 2 号。以下「景観条例」という。）に係る都市景観協議地区の原案作成及び運用に関する事。
- 8 都心部等における景観法（平成 16 年法律第 110 号）、景観条例又は地区計画条例第 3 章若しくは第 5 章の規定に違反する行為の調査、初期指導及び報告に関する事。
- 9 都心部等における地域まちづくりに関する相談、支援等に関する事。
- 10 都心部等における区役所との連携による地域まちづくりの推進及び総合調整に関する事。
- 11 都心部等における市街地開発事業等（以下「都心部開発事業等」という。）の調査、計画及び進行管理に関する事。
- 12 都心部開発事業等の都市計画決定のための原案作成等に関する事。
- 13 都心部開発事業等地区の建築行為等の制限に関する事。
- 14 都心部開発事業等に係る公共施設等予定地の管理に関する事。
- 15 横浜新都市センター株式会社に関する事。
- 16 その他都心部等における都市整備に関する事。
- 17 部内他の課の主管に属しない事。

みなとみらい 21 推進課

- 1 みなとみらい 21 基本計画に関する事。
- 2 みなとみらい 21 地区の開発の促進に関する事。
- 3 みなとみらい 21 地区の土地利用の調整に関する事。
- 4 みなとみらい 21 地区の街づくり協議に関する事。
- 5 みなとみらい 21 地区の土地区画整理事業に関する事。
- 6 みなとみらい 21 地区の都市施設の整備の推進に関する事。
- 7 みなとみらい 21 地区に係る交通対策に関する事。
- 8 みなとみらい 21 地区における地区計画の原案作成及び運用に関する事。
- 9 みなとみらい 21 地区（みなとみらい 21 新港地区を除く。次号及び第 11 号におい

- て同じ。)における景観計画の原案作成及び運用に関すること(他の局の主管に属するものを除く。)
- 10 みなとみらい 21 地区における景観条例に係る都市景観協議地区の原案作成及び運用に関すること。
 - 11 みなとみらい 21 地区における景観法又は景観条例に違反する行為の調査、初期指導及び報告に関すること。
 - 12 一般社団法人横浜みなとみらい 21 に関すること。
 - 13 財団法人ケーブルシティ横浜に関すること。
 - 14 その他みなとみらい 21 地区における都市整備に関すること。

地域まちづくり部

地域まちづくり課

- 1 地域まちづくりに係る企画及び調整に関すること。
- 2 まちづくり条例に係る施策の企画立案、総合調整、運用等に関すること(他の課の主管に属するものを除く。)
- 3 横浜市都市計画マスタープランの区プランの調整に関すること。
- 4 横浜市都市計画マスタープランの地区プランの調整に関すること(他の課の主管に属するものを除く。)
- 5 都市計画提案制度の相談調整に関すること(他の課の主管に属するものを除く。)
- 6 建築協定及び景観協定の活用推進に関すること(他の課の主管に属するものを除く。)
- 7 地区計画の原案作成及び運用に関すること(他の課の主管に属するものを除く。)
- 8 景観計画の原案作成及び運用に関すること(他の局、課の主管に属するものを除く。)
- 9 景観条例に係る都市景観協議地区の原案作成及び運用に関すること(他の課の主管に属するものを除く。)
- 10 景観法、景観条例又は地区計画条例第 3 章若しくは第 5 章の規定に違反する行為の調査、初期指導及び報告に関すること(他の課の主管に属するものを除く。)
- 11 地域まちづくりに関する相談、支援、啓発等に関すること(他の課の主管に属するものを除く。)
- 12 密集住宅地における住環境改善に係る企画、啓発及び活動の支援並びに住環境整備等に関すること(建築局住宅部住宅整備課の主管に属するものを除く。)
- 13 住宅地区改良事業に関すること(建築局住宅部住宅整備課の主管に属するものを除く。)
- 14 区役所との連携による地域まちづくりの推進及び総合調整に関すること(他の課の主管に属するものを除く。)
- 15 横浜市地域まちづくり推進委員会に関すること。
- 16 その他地域まちづくりに関すること。
- 17 部内他の課の主管に属しないこと。

景観調整課

- 1 景観法及び景観条例に係る施策の企画立案、総合調整、運用等に関すること。
- 2 横浜市全域を対象とする景観計画の原案作成及び運用に関すること（他の局の主管に属するものを除く。）。
- 3 景観法、景観条例及び地区計画条例第5章の規定の違反指導及び措置に関すること。
- 4 屋外広告物に関すること。
- 5 横浜市屋外広告物審議会に関すること。
- 6 その他景観に係る調整に関すること。

市街地整備部

市街地整備調整課

- 1 市街地開発事業等に係る事業推進施策の企画立案及び総合調整に関すること。
- 2 市施行（行政庁施行を含む。）の市街地開発事業地区の事業完了後の調整に関すること。
- 3 保留地及び保留床の管理及び処分に関すること（開発事務所及び区画整理事務所（以下「開発事務所等」という。）の主管に属するものを除く。）。
- 4 市街地開発事業に係る審査請求、不服申立て等の処理に関すること。
- 5 土地区画整理事業の清算金の徴収及び交付に関すること。
- 6 土地区画整理審議会委員及び評価員の選挙又は選任に関すること。
- 7 部内の公共施設等予定地の管理に関すること（他の課の主管に属するものを除く。）。
- 8 租税特別措置法に基づく宅地の造成が優良な宅地の供給に寄与するものであることについての認定に関すること。
- 9 横浜市都市整備基金に関すること。
- 10 市街地開発事業等に係る土木工事及び建築工事の設計審査、検査及び安全管理に関すること。
- 11 局所管工事に係る設計、測量等の委託業務の検査に関すること。
- 12 局所管工事の設計に関する技術基準等の作成に関すること。
- 13 工事に関する局内調整事務に関すること。
- 14 市街地開発事業等に係る設備工事の設計、監理及び検査並びに安全管理に関すること。
- 15 局所管施設に係る電気設備の保安に関すること。
- 16 都市再開発事業融資に関すること。
- 17 部内他の課の主管に属しないこと。

市街地整備推進課

- 1 市街地開発事業等（都心再生課、みなとみらい21推進課及び開発事務所等の主管に属するものを除く。次号から第4号までにおいて同じ。）の調査、計画及び進行管理に関すること。
- 2 市街地開発事業等の都市計画決定のための原案作成に関すること。

- 3 市街地開発事業等地区内の建築行為等の制限に関する事。
- 4 市街地開発事業等に係る公共施設等予定地の管理に関する事。
- 5 その他市街地整備に関する事。

金沢八景駅東口開発事務所

- 1 土地区画整理事業に係る事業計画及び実施計画の原案作成に関する事。
- 2 換地計画及び換地処分に関する事。
- 3 権利申告に関する事。
- 4 仮換地の指定に関する事。
- 5 横浜国際港都建設事業金沢八景駅東口地区土地区画整理審議会及び評価員の会議に関する事。
- 6 建築行為等の制限に関する事。
- 7 建築物等の移転及び除却並びにこれらに係る補償に関する事。
- 8 測量並びに工事の設計及び施行に関する事。
- 9 仮設建築物の建設及び管理に関する事。
- 10 事業用地の取得及び損失補償に関する事。
- 11 市街地再開発事業等に係る建築物等の整備の指導及び助成に関する事。
- 12 市街地再開発事業に係る都市計画決定のための原案作成に関する事。
- 13 その他事業の施行に関し必要な事項に関する事。

戸塚中央区画整理事務所

- 1 事業計画及び実施計画に関する事。
- 2 換地計画及び換地処分に関する事。
- 3 権利申告に関する事。
- 4 仮換地の指定に関する事。
- 5 横浜国際港都建設事業戸塚駅前地区中央土地区画整理審議会及び評価員に関する事。
- 6 建築行為等の制限に関する事。
- 7 建築物等の移転及び除却に関する事。
- 8 損失補償に関する事。
- 9 測量並びに工事の設計及び施行に関する事。
- 10 仮設建築物の建設及び管理に関する事。
- 11 事業用地の取得及び管理に関する事。
- 12 その他土地区画整理事業の施行に関し必要な事項に関する事。

資料 2

平成25年 5月16日
建築・都市整備・道路委員会資料
都市整備局

平成25年度

事業概要



目 次

	ページ
1. 平成 25 年度 都市整備局 事業 について	1
2. 都市整備局 予算 総括表	4
3. 平成 25 年度 予算 の 主な 事業	5
4. 一 般 会 計 予 算	
(1) 総 括 表	28
(2) 企 画 費	29
(3) 都 市 交 通 費	29
(4) 地 域 整 備 費	30
(5) 市街地開発事業費会計繰出金	31
5. 市街地開発事業費会計予算	
(1) 総 括 表	32
(2) 金沢八景駅東口地区土地区画整理事業費	33
(3) 戸塚駅前地区中央土地区画整理事業費	33
(4) 戸塚駅西口保留床等維持管理事業費	33
(5) 都 市 整 備 基 金 費	34
(6) 公 債 費 ・ 予 備 費	34

平成25年度 都市整備局事業について

1 25年度の事業推進の基本的考え方

人口減少・超高齢社会の到来など社会状況の変化により都市の活力低下が懸念される中、災害に強いまちづくりを含めた、都心臨海部と郊外部の再生・活性化を進める取組が、次世代に向けたまちづくりのために必要となっています。

このため、これまでの取組を再点検し、中期4か年計画の最終年度・総仕上げの年として成果を着実に生み出していきます。

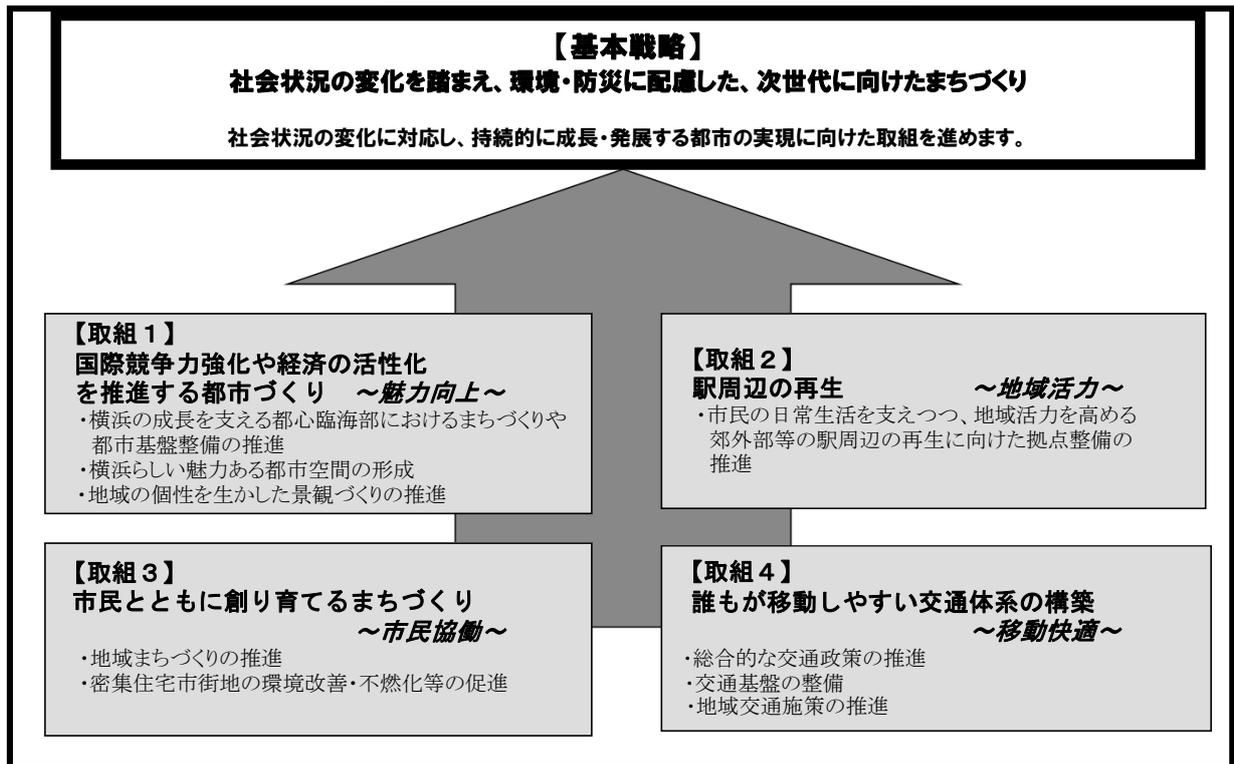
さらに、都心臨海部の将来構想づくりに着手し、また郊外部駅周辺の再生を図るなど、市民や企業の皆様の足元をしっかりと支え、環境・防災に配慮し、持続的に成長・発展する都市の実現に向け、新たな取組を進めていきます。

2 都市整備の中長期的な目標と、目標達成に向けた25年度の取組体系

都市整備の中長期的な目標

- ◇ 都心臨海部の各地区の魅力を最大限に生かした計画づくりを行い、その計画に沿ったまちづくりや都市基盤整備を進めます。
- ◇ 緑豊かな住宅地を抱える郊外部では、多くの人を惹きつける魅力あるまちづくりを目指し、駅周辺を中心とした拠点整備を進めます。
- ◇ 安全でゆとりのある市民生活に向けて、市民との協働によるまちづくりを進めます。
- ◇ 都市の骨格となる鉄道ネットワークを中心とした交通基盤整備と公共交通の利用促進を図ります。

目標達成に向けた25年度の取組体系



3 25年度の主な事業

※●は新規

【基本戦略】
社会状況の変化を踏まえ、環境・防災に配慮した、次世代に向けたまちづくり
(社会状況の変化に対応し、持続的に成長・発展する都市の実現に向けた取組)

- 都心臨海部再生マスタープラン（仮称）検討業務
- 災害に強い市街地の形成
 - いえ・みち まち改善事業
 - 災害に強い市街地形成推進事業
 - 減災に向けた修復型まちづくり検討事業
 - 横浜駅周辺等津波対策検討調査
- 都市計画マスタープラン区プラン改定
- 都市づくり総合調整
 - 人口動態等に対応した都市づくり検討調査
 - コンパクトな市街地形成検討調査

【取組1】国際競争力強化や経済の活性化

横浜の成長を支える都心臨海部におけるまちづくりや都市基盤整備の推進

- エキサイトよこはま22推進事業
<横浜駅周辺等津波対策検討調査>（再掲）
- ヨコハマポートサイド地区整備事業
- 東神奈川一丁目地区市街地再開発事業
- 関内・関外地区活性化推進事業
- 日ノ出町駅前A地区市街地再開発事業
- 地域再生まちづくり事業
- みなとみらい21開発促進事業

横浜らしい魅力ある都市空間の形成

- 歴史的景観保全事業
- 都市デザイン行政推進事業

地域の個性を生かした景観づくりの推進

- 景観形成推進事業
- 屋外広告物管理・適正化事業

【取組2】駅周辺の再生

市民の日常生活を支えつつ地域活力を高める郊外部等の駅周辺の再生に向けた拠点整備の推進

- 戸塚駅前地区中央土地区画整理事業
- 戸塚駅周辺整備事業
- 金沢八景駅東口地区土地区画整理事業
- 金沢八景駅周辺整備事業
- 鶴見駅東口周辺整備事業
- 長津田駅北口地区市街地再開発事業
- 二俣川駅南口地区市街地再開発事業
- 大船駅北第二地区市街地再開発事業
- 泉ゆめが丘地区土地区画整理事業
- 拠点整備促進事業
- 舞岡地区土地利用検討事業（舞岡町公社保有地用地取得等）

【取組3】市民とともに創り育てるまちづくり

地域まちづくりの推進

- 地域まちづくり推進事業
 - ・ 地域まちづくり活動に対する支援
 - ・ ヨコハマ市民まち普請事業

密集住宅市街地の環境改善・不燃化等の促進

- いえ・みち まち改善事業（再掲）
<減災に向けた修復型まちづくり検討事業>（再掲）

【取組4】誰もが移動しやすい交通体系の構築

総合的な交通政策の推進

- 鉄道計画検討調査
- 公共交通利用促進調査

交通基盤の整備

- 神奈川東部方面線整備事業
- 神奈川東部方面線駅周辺整備検討調査
- 関内駅北口及び周辺整備事業
- 東横線跡地整備事業

地域交通施策の推進

- 都心部コミュニティサイクル導入検討事業
- 駐車場対策事業

平成 25 年度 都市整備局 予算
総 括 表

《一般会計》

(単位：千円)

		① 本年度	② 前倒し補正額	③ ①+②	④ 前年度	⑤ 差引増△減	⑥ 伸び率(%)
11款	都市整備費	18,475,921	3,446,300	21,922,221	20,012,099	1,910,122	9.5
	1項 都市整備費	18,475,921	3,446,300	21,922,221	20,012,099	1,910,122	9.5
17款	諸支出金	6,781,322	611,000	7,392,322	8,308,578	△916,256	△11.0
	1項 特別会計繰出金	6,781,322	611,000	7,392,322	8,308,578	△916,256	△11.0
合 計		25,257,243	4,057,300	29,314,543	28,320,677	993,866	3.5
財 源 内 訳	特定財源	4,095,515	1,106,440	5,201,955	15,448,974	△10,247,019	△66.3
	国県支出金	2,287,770	580,440	2,868,210	2,821,289	46,921	1.7
	市 債	1,086,000	526,000	1,612,000	5,186,000	△3,574,000	△68.9
	その他	721,745	0	721,745	7,441,685	△6,719,940	△90.3
	一般財源	21,161,728	2,950,860	24,112,588	12,871,703	11,240,885	87.3
市債＋一般財源		22,247,728	3,476,860	25,724,588	18,057,703	7,666,885	42.5

《市街地開発事業費会計》

(単位：千円)

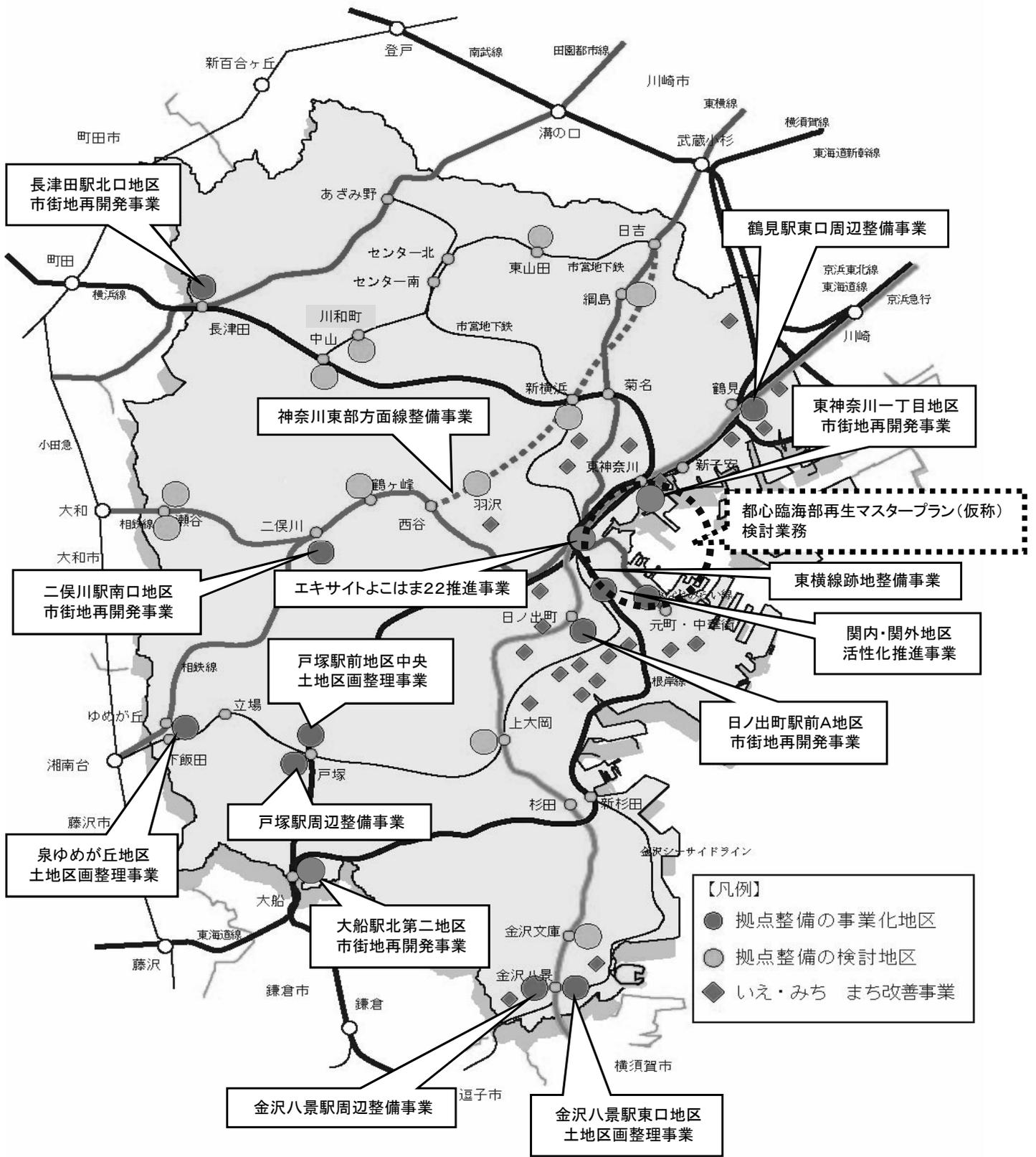
		① 本年度	② 前倒し補正額	③ ①+②	④ 前年度	⑤ 差引増△減	⑥ 伸び率(%)
1款	市街地開発事業費	19,279,925	611,000	19,890,925	29,581,466	△9,690,541	△32.8
	1項 事業費	9,558,325	611,000	10,169,325	18,293,611	△8,124,286	△44.4
	2項 公債費	9,720,600	0	9,720,600	11,286,855	△1,566,255	△13.9
	3項 予備費	1,000	0	1,000	1,000	0	0.0
合 計		19,279,925	611,000	19,890,925	29,581,466	△9,690,541	△32.8
財 源 内 訳	特定財源	12,498,603	0	12,498,603	21,272,888	△8,774,285	△41.2
	一般会計繰入金	6,781,322	611,000	7,392,322	8,308,578	△916,256	△11.0

【説明】

- ① 本年度：25年度当初予算額（25年度予算の前倒し分を除く）
- ② 補正額：24年度2月補正予算額（25年度予算の前倒し分）
- ③ ①+②：24年度2月補正予算額（25年度予算の前倒し分）を含めた予算額（いわゆる“15か月予算”額）
- ④ 前年度：24年度当初予算額
- ⑤ 差引増△減：③－④
- ⑥ 伸び率：⑤÷④×100

平成25年度予算の主な事業

都市整備局 主要事業 位置図



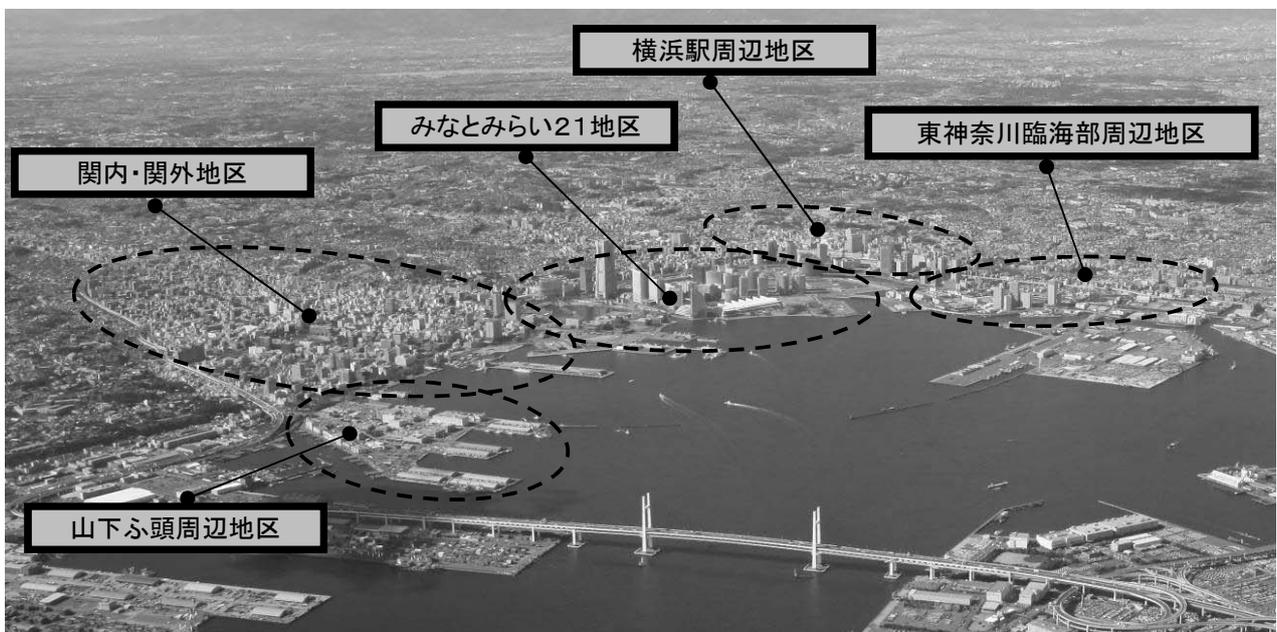
**【基本戦略】 社会状況の変化を踏まえ、
環境・防災に配慮した、次世代に向けたまちづくり**
～社会状況の変化に対応し、持続的に成長・発展する都市の実現に向けた取組を行います～

(1) 都心臨海部再生マスタープラン（仮称）検討業務 1,000万円（新規）

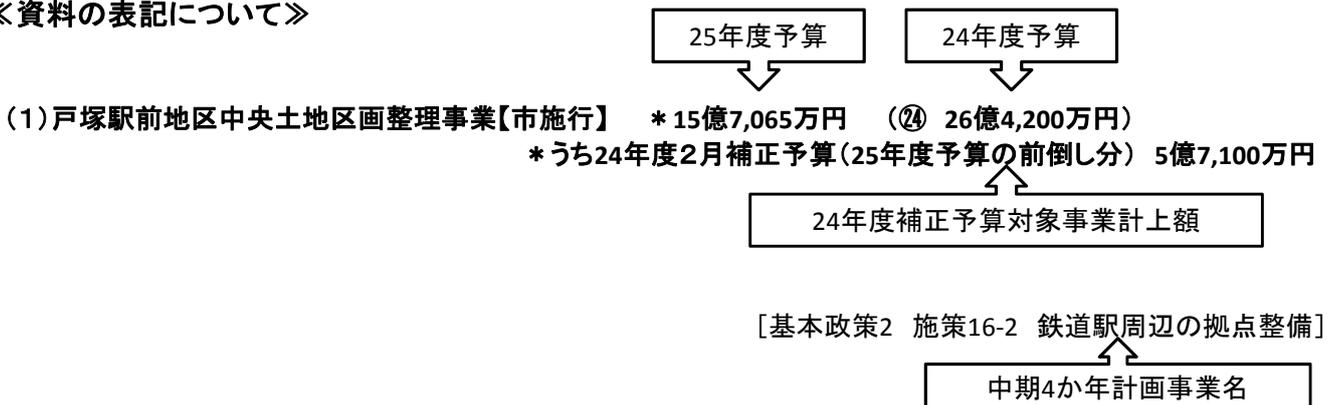
本市の持続的な成長・発展を図るため、環境未来都市、国際戦略総合特区、特定都市再生緊急整備地域のトリプル指定等を活かして機能強化に取り組んでいる、横浜駅周辺地区、みなとみらい21地区、関内・関外地区に、新たな街づくりへの期待が高まっている東神奈川臨海部周辺地区、土地利用の検討を進めている山下ふ頭周辺地区を加えた5地区を中核として、新たに都心臨海部のマスタープランづくりに着手します。

[成長戦略6 海と空のハブ戦略]

[基本政策3 施策28 ヨコハマの活力源となる都心部の構築]



《資料の表記について》



(2) 災害に強い市街地の形成 *4億510万円 (㊤ 2億4,467万円)

*うち「いえ・みち まち改善事業」「減災に向けた修復型まちづくり検討事業」について、
24年度2月補正予算(25年度予算の前倒し分) 1億350万円

防災上課題のある密集市街地において災害に強いまちづくりを進めるとともに、東日本大震災を教訓とした防災計画の修正並びに、新たな地震被害想定を踏まえ、災害に強い市街地の形成推進に向けた調査・検討を行います。

① いえ・みち まち改善事業 (※P22に再掲)

防災上課題のある密集住宅市街地において、地域住民による協議会の組織化や防災まちづくり計画の策定等を支援するとともに、狭あい道路拡幅整備、広場・公園整備、老朽建築物の建替・除却促進等を実施することで、災害に強いまちづくりを進めています。

② 災害に強い市街地形成推進事業(新規)

主要幹線道路沿道の不燃化の促進、老朽化した建物が密集する主要鉄道駅周辺及び大きな被害が想定される地域における減災まちづくりに向けた検討を行います。

③ 減災に向けた修復型まちづくり検討事業(新規) (※P22に再掲)

いえ・みち まち改善事業の対象地域及びその周辺地域のうち、地域住民による協議会や勉強会の活動が行われていない地域において、防災上の課題が特に多い地区を抽出し、地区の改善案など、今後の地域への働きかけの基礎資料となる「地区カルテ」を作成します。

④ 横浜駅周辺等津波対策検討調査(新規) (※P8に再掲)

津波に伴う横浜駅周辺の浸水想定と護岸の調査・測量を行い、護岸補強などの対策を検討します。

(3) 都市計画マスタープラン区プラン改定 900万円 (㊤ 850万円)

都市計画マスタープラン全体構想の改定を踏まえ、地域別構想である区プランについて、区の実状に応じて順次改定を進めます。

都市整備局は、改定主体である区が、上位計画や他の分野別の計画との整合を図った検討を進められるよう、技術的な支援や情報提供のほか、関係部署との連携における調整役を担います。

(4) 都市づくり総合調整 930万円 (㊤ 1,159万円)

超高齢社会や人口減少社会など社会状況の変化、環境や防災などにも配慮した次世代へつながる持続可能なまちづくりに向けた検討調査を行います。

[基本政策2 施策16-1 コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり]

① 人口動態等に対応した都市づくり検討調査

平成22年3月に神奈川県により決定された「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の次期見直しを見据え、本市における区別の人口動態のデータ整理や、将来の人口推計とのマッチングなど、今後の都市計画の基礎資料等を作成します。

② コンパクトな市街地形成検討調査

平成25年3月に改定した横浜市都市計画マスタープラン(全体構想)の中で、都市づくりの目標として、超高齢社会や将来の人口減少社会に対応できる集約型都市構造や、人にやさしい鉄道駅を中心としたコンパクトな市街地の考え方が示されました。これを踏まえ、これからのコンパクトな市街地形成に向けた検討を行います。

【取組1】 国際競争力強化や経済の活性化を推進する都市づくり

～都心臨海部におけるまちづくりや都市基盤整備の推進、横浜らしい魅力ある都市空間の形成、地域の個性を生かした景観づくりの推進を図ります～

◆横浜の成長を支える都心臨海部におけるまちづくりや都市基盤整備の推進◆

(1) エキサイトよこはま22推進事業 5億1,200万円 (㊤ 1億9,300万円)

横浜駅周辺の将来像を見据えたまちづくりの指針として地元と共有する「エキサイトよこはま22」を平成21年12月に取りまとめ、22年度から計画実現に向けスタートしています。

25年度は、鶴屋橋架け替え工事等の基盤整備、都市再生安全確保計画の策定等の災害に強いまちづくり、西口街区形成計画の検討等の市街地再整備を進めます。

[成長戦略6 海と空のハブ戦略]

[基本政策3 施策28-1 エキサイトよこはま22の推進]

[基本政策4 施策30-1 低炭素都市づくり]

・基盤整備

鶴屋橋架け替え工事

横浜駅中央自由通路・西口地下街接続事業の設計 等

・災害に強いまちづくり

都市再生安全確保計画の策定

西口周辺地区の治水安全度向上方策の検討

・市街地再整備

西口街区形成計画の検討 等

・まちづくりの運営

懇談会・各種検討会等開催

まちづくり活動組織の活動支援



22年度

<計画実現に向けスタート>

○ エキサイトよこはま22懇談会設置、各種検討会設置開催

○ (仮称)横浜駅西口駅ビル計画環境アセス手続き開始

23年度～24年度

○ 災害安全性と国際競争力の強化の観点で計画再点検

○ まちづくりガイドラインの改定

○ 開発と連携した基盤整備の推進

○ 特定都市再生緊急整備地域の整備計画作成

○ (仮称)横浜駅西口駅ビル計画環境アセス手続き完了、解体工事着手

25年度

○ 開発と連携した基盤整備の推進

○ 都市再生安全確保計画の策定

○ 治水安全度向上方策の検討

○ (仮称)横浜駅西口駅ビル計画都市計画手続

(2) 横浜駅周辺等津波対策検討調査 1,000万円 (新規)

(※災害に強い市街地の形成の一部を再掲)

津波に伴う横浜駅周辺の浸水想定と護岸の調査・測量を行い、護岸補強などの対策を検討します。

(3) ヨコハマポートサイド地区整備事業 6,158万円 (㊤ 4,480万円)

ヨコハマポートサイド地区では、都心臨海部における複合市街地の形成を目指し、都市基盤施設の整備とともに、都心型住宅を中心に業務・商業・サービス・文化等の施設の集積を図っています。

平成25年度は、F-2街区の開発に伴い、ギャラリーロードの整備を進めていきます。

(6) 日ノ出町駅前A地区市街地再開発事業【組合施行】 4億4,024万円 (㊴) 2億3,948万円)

京急日ノ出町駅前A地区の、不燃化、高度利用並びに賑わいのある地区への再生を図るため市街地再開発事業を推進します。また、大岡川と駅とに挟まれた立地を活かし、水・緑・都心機能の再生を図ります。

平成25年1月に建築工事に着手し、25年度は、引き続き工事を進めます。

[基本政策2 施策16-2 鉄道駅周辺の拠点整備]

【全体計画】

施行者	日ノ出町駅前A地区市街地再開発組合
施行面積	約0.7ha
施行期間	平成22年度～26年度
総事業費	約112億円
主な施設	集合住宅、有料老人ホーム、 商業・サービス施設



完成予想図

(7) 地域再生まちづくり事業 1億9,927万円 (㊴) 2億201万円)

京急黄金町駅から日ノ出町駅にかけての初黄・日ノ出町地区において、安全・安心で、文化芸術を核とした新たな「まち」への再生を進めます。

平成25年度は、引き続き建物の借り上げを進めるとともに、賑わい形成など新たなまちづくりの展開に向けた調査を進めます。

さらに、中区寿町周辺地区では、「ポートピア横浜」の環境整備協力費を活用して、道路補修・清掃、公園整備等環境向上に取り組みます。

[基本政策3 施策28-2 関内・関外地区活性化の推進及び新市庁舎整備の検討]

[基本政策3 施策25-5 賑わいの創出による都心部復権と郊外展開]

[基本政策4 施策30-1 低炭素都市づくり]



地元防犯パトロール

(8) みなとみらい21開発促進事業 9,160万円 (④ 2億9,550万円)

みなとみらい21地区の開発促進に向けた調査・検討を行うとともに、先進的で質の高い都市環境及び賑わいの場を創出するための施策に取り組みます。

[成長戦略6 海と空のハブ戦略]

[基本政策3 施策28-3 みなとみらい21地区のまちづくりの推進]

[基本政策4 施策30-1 低炭素都市づくり]

① 企画調整

企業等誘致推進の取組を進めるとともに、関係局と連携し、公募や街区開発の条件整備を行います。

② 関連公共施設整備事業

みなとみらい21地区における来街者の利便性・快適性の向上を図るため、地区内の歩行者案内サイン更新と桜木町駅前広場の改修整備を進めます。

その他、環境創造局のみどり保全創造事業費を活用し、桜木町駅前広場をはじめとする地区内の街路植栽の充実を図り、緑化を促進します。

③ エリアマネジメント推進事業

みなとみらい21地区の魅力を高め、質の高い都市環境の維持・向上を図るため、街づくり調整・環境対策などエリアマネジメントを推進します。

(実施主体：一般社団法人横浜みなとみらい21)

【主な事業】

- ・ 街づくりに関する企画・調査
- ・ 環境対策事業、防災対策事業
- ・ イベントなどによる賑わいの創出

また、平成25年度は、みなとみらい21事業の着工30周年にあたるため、関係団体と連携し各種賑わいづくりを行います。



オープンカフェ(社会実験)



◆横浜らしい魅力ある都市空間の形成◆

(9) 歴史的景観保全事業 7,060万円 (24) 8,082万円

横浜らしさを形づくっている西洋館や古民家、土木産業遺構など歴史的建造物を保全活用し、個性と魅力あるまちづくりを進めます。「歴史を生かしたまちづくり要綱（昭和63年度制定）」に基づき、歴史的建造物の認定・登録等を行い、認定した歴史的建造物に対し、外観保全工事等の費用助成を行います。また、（仮称）特定景観形成歴史的建造物制度の導入や新たな施策等の検討を行います。

[成長戦略2 観光・創造都市戦略]

[基本政策3 施策25-4 都市デザインによる魅力あふれる都市空間の形成]

【主な事業等】

- (1) 歴史的建造物保全活用助成
外観保全工事 3件 等
- (2) 歴史を生かしたまちづくり制度の運用
認定1件、登録3件
広報普及（歴史セミナー等の開催）
制度検討



新川家住宅主屋
(平成23年度助成)



フェリス女学院6号館別館
(平成24年度認定)

【認定・登録の状況】（平成25年3月末現在）

認定 85件 登録 193件

（登録された建造物から所有者の同意を得て認定します。）

(10) 都市デザイン行政推進事業 2,083万円 (24) 997万円

中期4か年計画で定める「観光・創造都市戦略」の推進と魅力あふれる都市づくりを進めていくため、公共施設等のデザインの企画・調整や、都市デザインの将来展開の検討などを実施します。また、大学とも連携して都心臨海部の水辺の魅力づくりなどについて検討を行います。

[成長戦略2 観光・創造都市戦略]

[成長戦略6 海と空のハブ戦略]

[基本政策2 施策19-3 大学・地域・行政の連携によるまちづくり]

[基本政策3 施策25-4 都市デザインによる魅力あふれる都市空間の形成]



都市空間の演出

【主な事業等】

- (1) 都市デザイン行政推進
 - ① 都市デザイン関連調査・都市空間演出事業
 - ・都市デザインの将来展開の検討
 - ・公共施設や民間施設のデザインの企画・調整
 - ・ライトアップなど都市空間の演出等
 - ② 都市デザインの広報普及等
- (2) 横浜市都市美対策審議会の運営

◆地域の個性を生かした景観づくりの推進◆

(11) 景観形成推進事業 1,250万円 (24) 700万円)

景観法、景観条例等に基づく景観制度の運用、地域特性に応じた景観形成制度の導入に向け調整・検討を行うほか、公共事業における景観ガイドライン、美しい港の景観形成の検討を行います。

また、第6回「横浜・人・まち・デザイン賞」の表彰及び次回実施に向けた準備を行います。

[成長戦略2 観光・創造都市戦略]

[成長戦略6 海と空のハブ戦略]

[基本政策3 施策25-4 都市デザインによる魅力あふれる都市空間の形成]



日本大通り・象の鼻地区 (23年度都市景観大賞受賞)

【主な事業等】

- (1) 景観制度運用、制度導入に向けた調整・検討
- (2) 景観施策普及事業
- (3) 都市景観形成推進協議会運営等
- (4) 美しい港の景観形成の検討

(12) 屋外広告物管理・適正化事業 4,671万円 (24) 5,418万円)

市内に掲出される屋外広告物を規制・誘導し、良好な景観の形成、公衆に対する危害の防止を図ります。平成23年度に導入した屋外広告物の登録制度等屋外広告物制度の運用・普及を進めるとともに、路上違反広告物の除却を行います。

[成長戦略2 観光・創造都市戦略]

[基本政策3 施策25-4 都市デザインによる魅力あふれる都市空間の形成]

【主な事業等】

- (1) 屋外広告物の許可事務等 (24年度許可物件数：7,874件)
- (2) 屋外広告物の登録事務等
- (3) 屋外広告物適正管理等
 - ・ 路上違反広告物の除却 (24年度実績：44,354件)
 - ・ 未申請広告物の調査
 - ・ 制度普及 (屋外広告物講習会、パネル展) 等
- (4) 屋外広告物審議会の開催 (24年度開催数：2回)



屋外広告物制度普及パネル展

【取組2】 駅周辺の再生

～市民の日常生活を支えつつ、地域活力を高める郊外部等の駅周辺の拠点整備を推進します～

◆駅周辺等の再生に向けた拠点整備の推進◆

市民の利便性・快適性の向上や災害に強いまちづくりに向けて、様々な手法を活用しながら、地域の特性や多様なニーズに対応した拠点整備を推進します。

- (1) 戸塚駅前地区中央土地区画整理事業【市施行】 *15億7,065万円 (24) 26億4,200万円
*うち24年度2月補正予算(25年度予算の前倒し分) 5億7,100万円

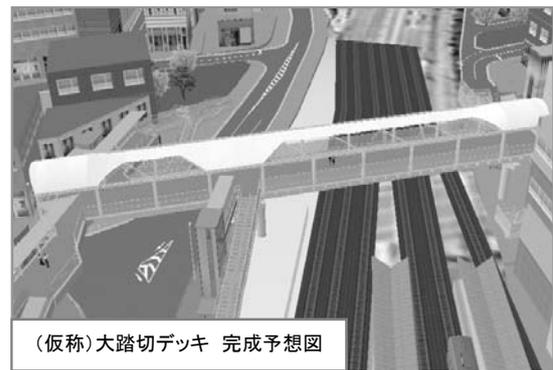
JR線に分断されている戸塚駅東西地区の一体化を図るため、鉄道と立体交差(アンダーパス)する都市計画道路柏尾戸塚線及び大踏切の上部にかける歩道橋((仮称)大踏切デッキ)を整備するとともに、周辺のまちづくりを行っています。

平成25年度は、都市計画道路柏尾戸塚線などの道路整備工事、宅地造成工事等を進めます。

[基本政策2 施策16-2 鉄道駅周辺の拠点整備]

【全体計画】

施行面積	約6.8ha
施行期間	平成14年度～26年度
総事業費	約370億円
公共施設等	都市計画道路柏尾戸塚線、区画道路、公園



- (2) 戸塚駅周辺整備事業 1億5,647万円 (24) 3億5,860万円

戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業に隣接する第3地区において、地域の骨格となる道路(外周道路)の整備を行い、地区計画に基づいたまちづくりを進めます。

平成25年度は、第3地区の外周道路のうち未着工の区域について、用地買収等を実施し、買収済み区間では道路整備工事を実施します。

[基本政策2 施策16-2 鉄道駅周辺の拠点整備]

戸塚駅西口第3地区地区計画の概要



【道路整備の事業概要】

施設名	市道戸塚町184号線他道路改良事業 延長約370m、幅員11m
	市道戸塚町183号線他道路改良事業 延長約210m、幅員7m
施行期間	平成16年度～27年度(予定)
総事業費	約15億円

(3) 金沢八景駅東口地区土地区画整理事業【市施行】 * 7億5,594万円 (㊤ 13億2,085万円)
*** うち24年度2月補正予算(25年度予算の前倒し分) 4,000万円**

金沢八景駅東口地区において、土地区画整理事業により駅前広場や道路・下水道等の基盤整備を行うとともに、交通ターミナル機能の充実を図ります。

平成25年度は、3・4街区の一部の宅地整備や区画道路整備を行い、また、新たな仮設店舗の建設や工事に支障となる建築物の移転を進めます。あわせて2街区の一部の使用収益開始を予定しています。

[基本政策2 施策16-2 鉄道駅周辺の拠点整備]

【全体計画】

施行面積	約2.4ha
施行期間	昭和61年度～平成28年度
総事業費	約91億円
公共施設等	都市計画道路金沢八景六浦線(駅前広場含む)、区画道路、電線共同溝



(4) 金沢八景駅周辺整備事業 * 1億4,720万円 (㊤ 3,000万円)
*** うち24年度2月補正予算(25年度予算の前倒し分) 3,000万円**

金沢八景駅周辺地域では、駅東口の土地区画整理事業と金沢シーサイドラインの京浜急行金沢八景駅への延伸事業を進めています。これらの整備事業とともに金沢八景駅東西自由通路や市大方面へのアクセス向上に向けた道路の整備及び京浜急行金沢八景駅駅舎改良(橋上駅化)の促進支援等を実施し、金沢八景駅周辺全体のまちづくりを進めます。

平成25年度は、金沢八景駅東西自由通路の工事等に着手します。

[基本政策2 施策16-2 鉄道駅周辺の拠点整備]



【東西自由通路の整備概要】

施行期間	平成25年度～28年度
総事業費	約10億円

【京浜急行駅舎改良の概要】

事業主体	横浜新都市交通㈱(予定)
施行期間	平成25年度～28年度
総事業費	約22億円

【関連計画】

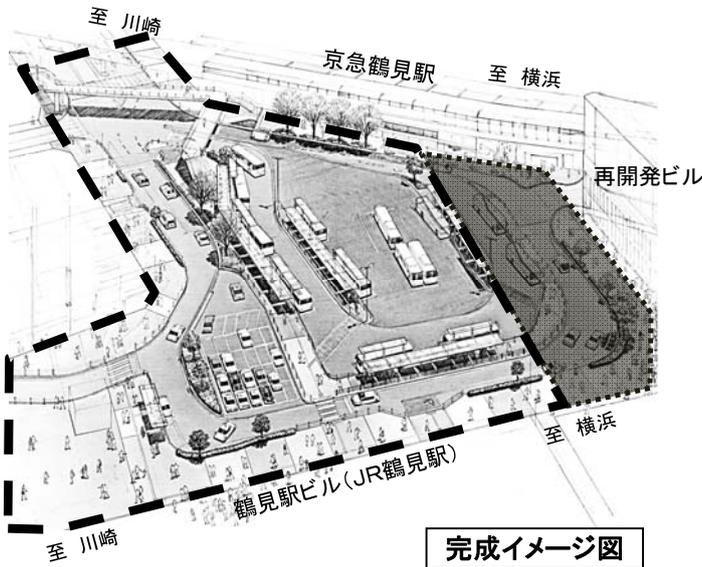
- 金沢八景駅東口地区土地区画整理事業
- 金沢シーサイドライン延伸事業【道路局】
- 金沢八景西公園(仮称)整備計画【環境創造局】

(5) 鶴見駅東口周辺整備事業 * 2億3,000万円 (㊤ 1億5,200万円)
 * うち24年度2月補正予算(25年度予算の前倒し分) 5,000万円

鶴見駅東口地区では、平成23年3月に鶴見駅東口地区第一種市街地再開発事業が完了し、駅前広場拡張部が完成しました。

駅前広場既存部については、バスやタクシー等の交通の円滑化と駅利用者の利便性向上を図るため、24年11月から再整備工事に着手し、主にJR鶴見駅側の一部の再整備を行いました。

平成25年度は、バスターミナル中央部などの整備を行い、26年度の完成を目指します。



[基本政策2 施策16-2 鉄道駅周辺の拠点整備]

【既存駅前広場再整備の概要】

広場面積	約9,300㎡ (全体約11,400㎡)
施行期間	平成24年度～26年度 (予定)
総事業費	約10億円

拡張部分(既完了)	
再整備部分	

(6) 長津田駅北口地区市街地再開発事業【市住宅供給公社施行】

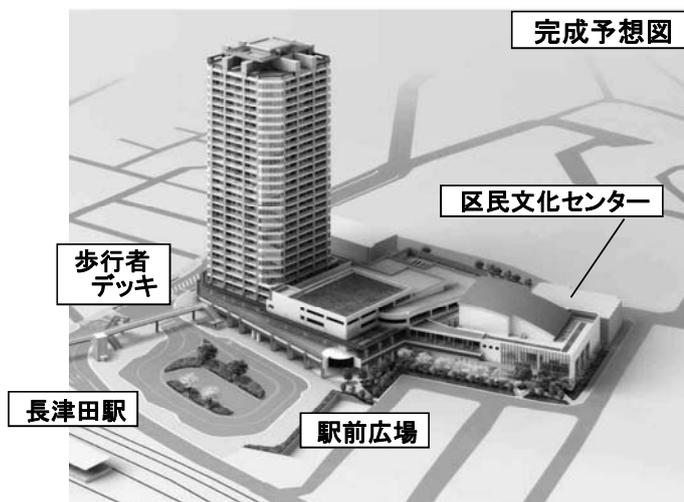
* 2億4,960万円 (㊤ 12億9,800万円)
 * うち24年度2月補正予算(25年度予算の前倒し分) 2億4,480万円

本市北西部における長津田駅の拠点性を高めるため、北口地区において、市街地再開発事業により駅前広場、区民文化センター等の公共施設や都市型住宅等の整備を図ります。

このうち、再開発ビルが平成25年3月にオープンし、区民文化センターは25年秋にオープンする予定です。

25年度は、引き続き駅前広場や歩行者デッキの整備を行い、25年秋の施設完成を目指します。

[基本政策2 施策16-2 鉄道駅周辺の拠点整備]



【全体計画】

施行者	横浜市住宅供給公社
施行面積	約2.2ha
施行期間	平成20年度～25年度
総事業費	約185億円
主な施設	商業施設、共同住宅、公益施設(区民文化センター、消防出張所)
公共施設	駅前広場、歩行者デッキ、駐輪場

(7) 二俣川駅南口地区市街地再開発事業【組合施行】 9,888万円 (㊤ 1億2,490万円)

二俣川駅南口地区において市街地再開発事業を実施し、交通広場など交通結節点機能の強化を図るとともに、業務、商業、都市型住宅等の施設や、地域ケアプラザ、子育て支援施設を整備し、本市西部地区の拠点駅にふさわしいまちづくりを進めます。

平成24年12月に再開発組合の設立認可を受け、25年1月に設立総会を行いました。
25年度は権利変換計画認可を受け、移転に伴う補償等を行います。

[基本政策2 施策16-2 鉄道駅周辺の拠点整備]



【全体計画】

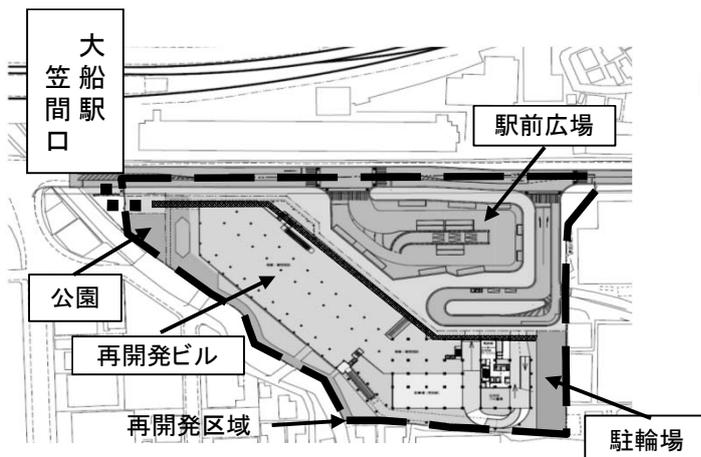
施行者	組合
施行面積	約1.9ha
施行期間	平成24年度～30年度
総事業費	約353億円
主な施設	業務・商業施設、共同住宅、 公益施設（地域ケアプラザ等）、 交通広場

(8) 大船駅北第二地区市街地再開発事業【組合施行】 9,034万円 (㊤ 268万円)

本市にとって有数のターミナル駅である大船駅の拠点性向上のため、笠間口に接する北側区域について、市街地再開発事業を行い、駅前広場などの基盤施設を整備するとともに、業務・商業の機能の集積や都市型住宅を整備します。

平成25年度は、秋頃には都市計画決定をし、現況測量や基本設計、資金計画の作成などを行います。

[基本政策2 施策16-2 鉄道駅周辺の拠点整備]



【全体計画】 (予定)

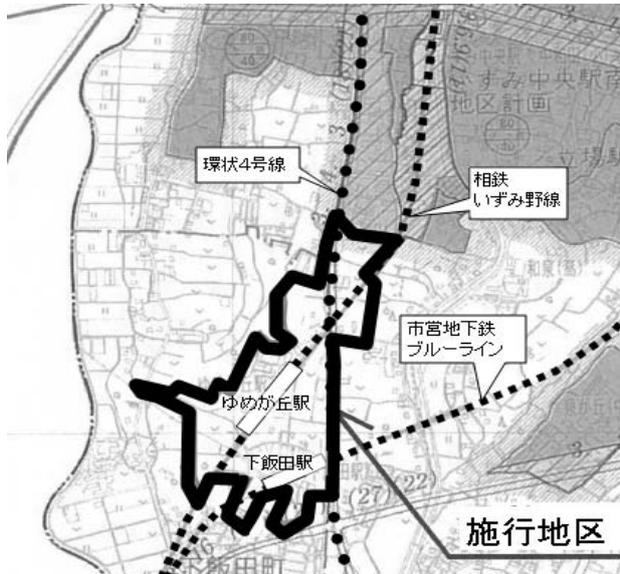
施行者	組合
面積	約1.7ha
施行期間	平成26年度～30年度
総事業費	約177億円
主な施設	商業・業務施設、共同住宅 公共施設 駅前広場、駐輪場、公園

(9) 泉ゆめが丘地区土地区画整理事業【組合施行】 687万円 (24) 200万円)

泉ゆめが丘地区は、市営地下鉄線ブルーライン「下飯田駅」及び相鉄線「ゆめが丘駅」が既に開業し、環状4号線にも接しています。この交通結節点機能を生かしたまちづくりを行うため、組合施行の土地区画整理事業を実施し、交通広場や駅へのアクセス道路などの都市基盤施設を整備し、商業施設の集積や都市型住宅などの整備を図ります。

平成25年度は、市街化区域への編入及び土地区画整理事業の都市計画決定等を行い、換地設計を開始します。

[基本政策2 施策16-2 鉄道駅周辺の拠点整備]



【全体計画】 (予定)	
施行者	組合
面積	約23.9ha
施行期間	平成25年度～32年度
総事業費	約110億円
公共施設等	駅前広場、幹線道路、 区画道路、公園 等

(10) 拠点整備促進事業 6,044万円 (24) 5,400万円)

駅前広場など交通基盤施設の整備や密集市街地の機能更新等が必要な駅周辺において、防災性や利便性の向上などを目指したまちづくりを進めます。

このような駅周辺では、地元組織や鉄道事業者等とも連携して市街地再開発事業や土地区画整理事業を始め、様々なまちづくりの手法を活用した検討を行い、地区の特性に応じた整備水準や機能集積などを適切に見極めながら、事業の具体化を図ります。

また、都市計画決定後に長期間にわたり未着手となっている地区や、鉄道の新駅開設等により状況の変化が見込まれる地区において、市民意識の変化などを踏まえつつ、既存計画の適切な見直しを行います。

[基本政策2 施策16-2 鉄道駅周辺の拠点整備]

[基本政策3 施策28-4 新横浜都心のまちづくりの推進]

[基本政策4 施策30-1 低炭素都市づくり]

ア 新たに事業化を検討している地区

- ①再開発検討地区 : 上大岡C北地区、中山駅南口地区、瀬谷駅南口A地区【準備組合組織】
鶴ヶ峰駅北口地区、新綱島駅周辺地区【協議会等組織】
- ②区画整理検討地区 : 川和町駅周辺B地区【協議会組織】、二ツ橋北部地区
- ③事業手法等検討地区 : 東山田駅周辺地区

イ 市街地開発事業を都市計画決定しているが、事業手法等の見直しを検討している地区

金沢文庫駅東口地区、新横浜駅南部地区

ウ その他

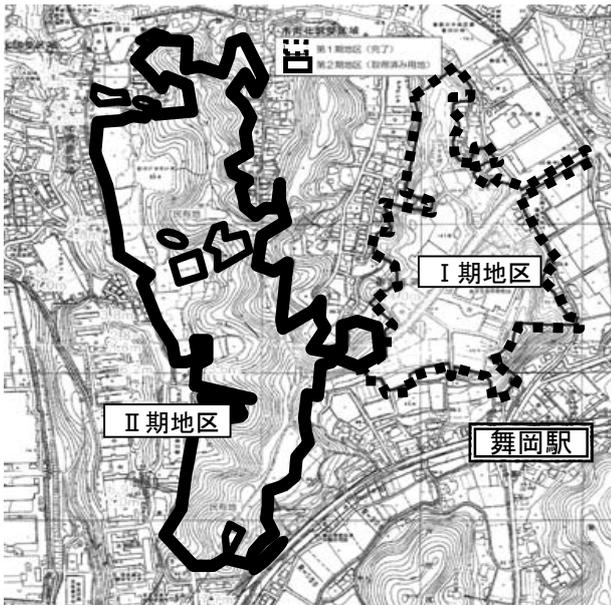
- ・港北ニュータウン地区 (まちづくり協定の運営支援等)
- ・市街地開発事業の整備効果の検証
- ・上大岡駅周辺地区 (サイン計画) 等

(11) 舞岡地区土地利用検討事業 72億5,500万円（新規）

（舞岡町公社保有地用地取得等）

平成6年度に土地開発公社が先行取得した舞岡リサーチパークⅡ期用地については、土地区画整理事業を検討してきましたが、社会経済情勢の変化や緑の十大拠点に位置付けられている状況などから、緑の保全を基本として、全市的な課題の解決や地域ニーズを踏まえた新たな土地利用を進めることとします。

25年度は、市民利用を前提とした整備に向けて、全体の土地利用計画を策定するとともに、土地について一般会計と第三セクター等改革推進債により、本市の所有とします。



舞岡リサーチパークⅡ期用地

土地所有者 横浜市土地開発公社
全体面積 約15.7ha

(参考)舞岡リサーチパークⅠ期

【事業概要】

施行者 横浜市土地開発公社
他19名（共同施行）
面積 約9ha
施行期間 平成2年度～6年度
総事業費 約350億円
公共施設等 幹線道路、遊水池、区画街路、公園 等

【取組3】 市民とともに創り育てるまちづくり

～地域まちづくり、密集住宅市街地の環境改善・不燃化等の促進を図ります～

◆地域まちづくりの推進◆

(1) 地域まちづくり推進事業 5,749万円 (24) 5,959万円)

① 地域まちづくり活動に対する支援等

身近な地域の特性を生かした安全・快適で魅力あるまちづくりを市民とともに推進します。

現在、地域まちづくりに取り組む団体の数は151となり、市内各地で活発な活動が行われています。こうした市民の取組に対して、まちづくりの初動期から実施段階まで、各段階に応じたきめ細かな支援を行います。併せて、地域まちづくりの一層の普及啓発を図る取組を進めます。

[基本政策2 施策15-4 地域との協働による取組の推進]

[基本政策2 施策16-3 市民主体の地域まちづくりの推進]

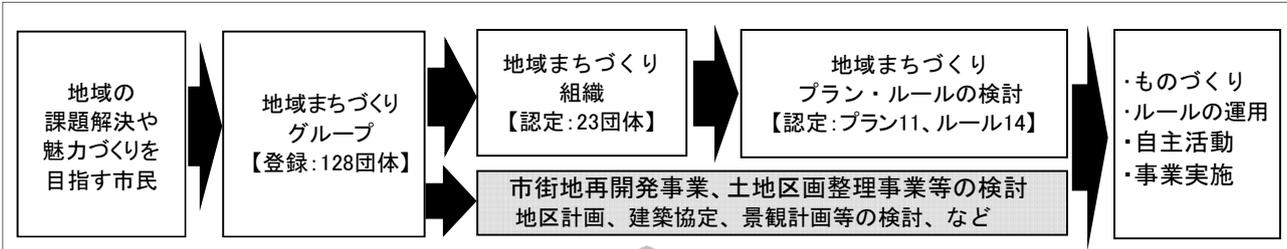
支援の対象：建築協定、地区計画、地域まちづくりプラン・ルール、駅周辺のまちづくり 等

支援の内容：出前塾、コーディネーター等の派遣、地域まちづくりに取り組む団体の活動や自主的な施設整備への助成、まちづくり支援団体(NPO等)の育成・活動助成 等

普及啓発：啓発パンフレット・広報誌発行、表彰

【市民との協働による地域まちづくりの流れ】

【下図の登録数等は25年3月31日現在の実績】



支援

横浜市(局・区)とNPO・専門家が連携

まちづくりの各段階に応じたきめ細かな支援

「出前塾」等

まちづくりコーディネーター等の派遣・活動助成

事業助成

② ヨコハマ市民まち普請事業

市民が自ら主体となって行う身近なまちの整備に関する提案を募集し、公開コンテストで選考された提案に対して500万円を限度とした助成金を交付します。

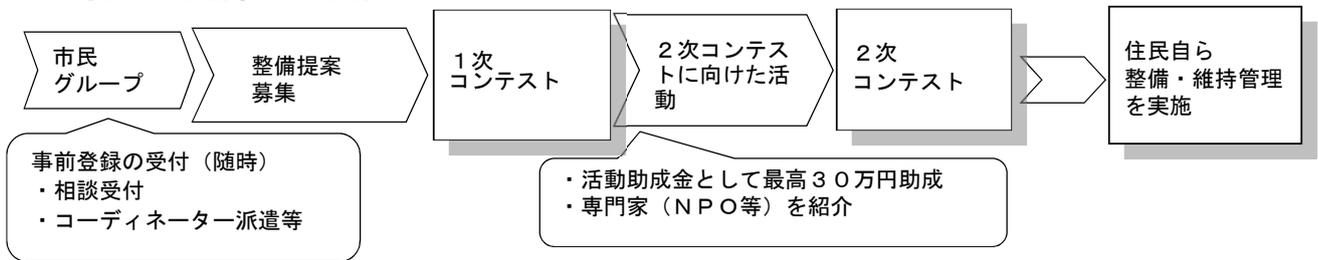
平成25年度は、24年度選考提案に対する整備費助成及び25年度募集を実施します。

- ・平成24年度選考提案に対する整備費助成
- ・1次コンテスト選考提案に対する活動費の助成
- ・1次・2次コンテスト、整備報告会等の開催

【過去5か年実績】

年度	応募数	整備件数
20	10	3
21	8	5
22	8	5
23	6	4
24	10	3

【ヨコハマ市民まち普請事業の流れ】



◆密集住宅市街地の環境改善・不燃化等の促進◆

(2) いえ・みち まち改善事業 *3億6,510万円 (24 2億4,467万円)

(※災害に強い市街地の形成の一部を再掲)

* うち24年度2月補正予算(25年度予算の前倒し分) 9,350万円

防災上課題のある密集住宅市街地(23地域、660戸)において、地域住民による協議会の組織化や防災まちづくり計画の策定等を支援するとともに、国の事業である住宅市街地総合整備事業(密集市街地整備型)を導入し、狭あい道路拡幅整備、広場・公園整備、老朽建築物の建替・除却促進等を実施することで、地域住民と協働して、災害に強いまちづくりを進めています。また、地域への働きかけを行った結果、新たに4地区において、事業実施に向けた地域住民による勉強会が始まっています。

平成25年度は、現在協議会が設立されている11地区全てにおいて引き続き事業を実施していくほか、新たな4地区について防災まちづくり計画の策定等に向けた支援を行うとともに、老朽建築物の建替・除却助成や、鶴見小野駅周辺地区における防災性向上に向けた取組をさらに進めます。

[基本政策2 施策6(2)-3 いえ・みち まち改善事業]

【協議会活動地区】

11地区 (鶴見区潮田・本町通地区、南区中村町5丁目地区、南区唐沢・平楽・八幡町地区、鶴見区市場西中町地区、西区東久保町地区、磯子区滝頭・磯子地区、西区西戸部町地区、中区本郷町3丁目地区、神奈川区浦島町地区、南区三春台地区、金沢区金沢南部地区)

【勉強会支援地区】

4地区 (鶴見区下野谷町一・二丁目地区、神奈川区六角橋商店街地区、中区北方町地区、金沢区金沢地区)

【取組の実施例】

老朽建築物の除却
(南区唐沢・平楽・八幡町)



狭あい道路拡幅整備
(西区西戸部町)



広場・公園整備
(中区本郷町3丁目)



(3) 減災に向けた修復型まちづくり検討事業 1,000万円(新規)

(※災害に強い市街地の形成の一部を再掲)

* うち24年度2月補正予算(25年度予算の前倒し分) 1,000万円

いえ・みち まち改善事業の対象地域及びその周辺地域のうち、地域住民による協議会や勉強会の活動が行われていない地域において、防災上の課題が特に多い地区を抽出し、地区の改善案など、今後の地域への働きかけの基礎資料となる「地区カルテ」を作成します。

◆交通基盤の整備◆

(3) 神奈川東部方面線整備事業 *36億4,400万円 (24) 24億2,400万円)

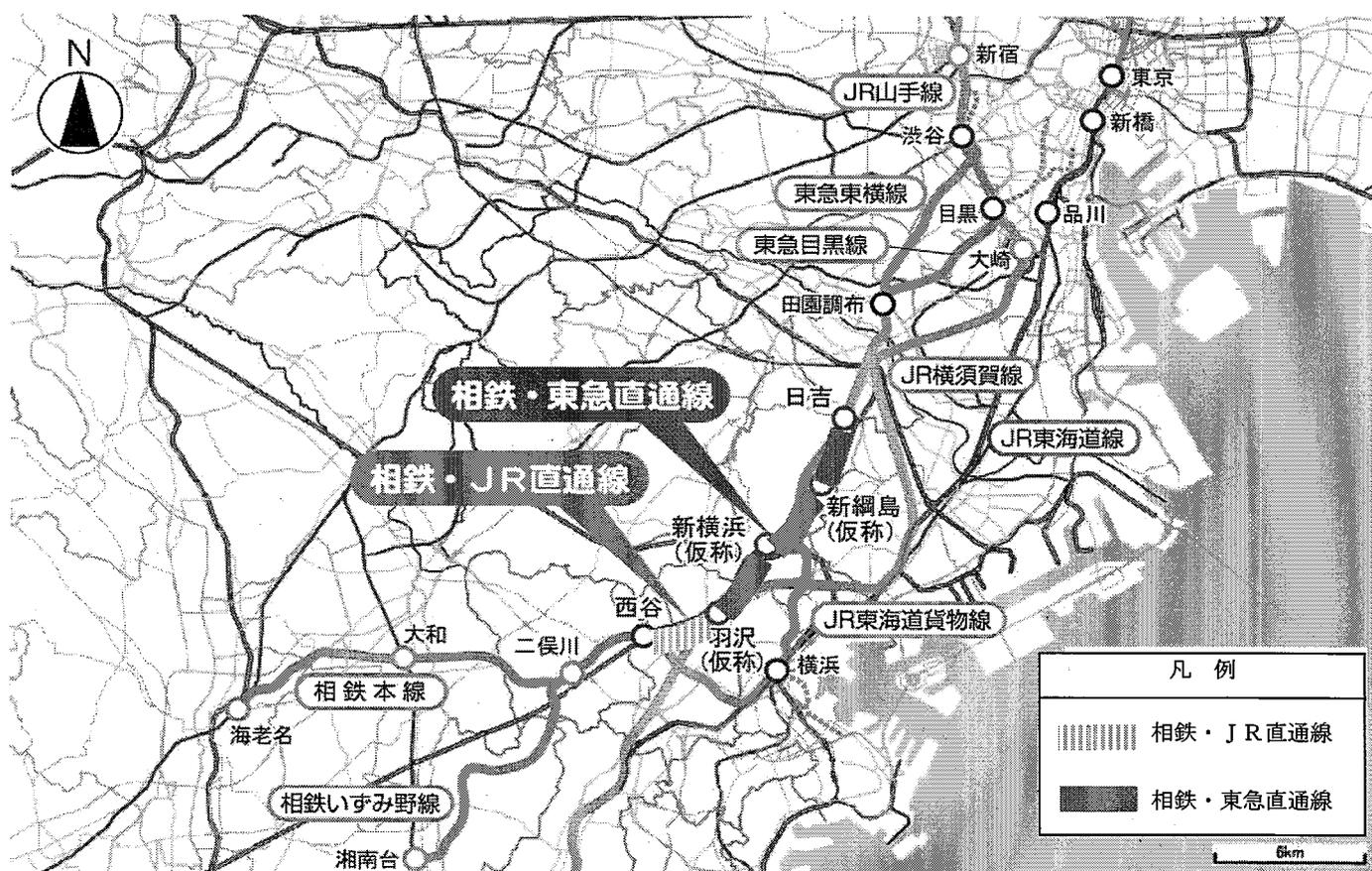
*うち24年度2月補正予算(25年度予算の前倒し分) 29億6,400万円

本市西部及び新横浜を東京都心部と直結し、利用者の利便性と速達性を向上するとともに、新横浜都心の機能強化を図り、これからの都市づくりや災害に強いまちづくりを進めるため、神奈川東部方面線の機能を有する「相鉄・JR直通線」(西谷～羽沢間)及び「相鉄・東急直通線」(羽沢～日吉間)を整備するもので、都市鉄道等利便増進法に基づき、整備主体である(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構に対して、国・県と協調して補助金を交付し、事業を進めています。

「相鉄・JR直通線」は、用地取得、工事を実施しており、シールドトンネルの掘削を開始しました。平成25年度は、引き続き羽沢駅本体工事、西谷トンネル工事などを進めます。

「相鉄・東急直通線」は、24年10月に環境影響評価及び都市計画の手続きを完了し、新横浜駅工事に着手しました。25年度は、引き続き用地取得、工事を進めます。

[基本政策3 施策27-4 神奈川東部方面線整備事業]



相鉄・JR直通線(西谷～羽沢間)

整備延長：約2.7km

事業費：約683億円*

事業期間：平成18年11月～27年3月*

整備主体：(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構

営業主体：相模鉄道(株)

*事業再評価手続きを経て見直し予定

相鉄・東急直通線(羽沢～日吉間)

整備延長：約10.0km

事業費：約1,957億円

事業期間：平成19年4月～31年3月

整備主体：(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構

営業主体：相模鉄道(株)、東京急行電鉄(株)

(4) 神奈川東部方面線駅周辺整備検討調査 600万円 (24) 500万円)

神奈川東部方面線の整備を契機として、新たに設置される羽沢駅や既存の西谷駅などの駅周辺の交通基盤施設整備等について、引き続き検討を深度化し整備計画を策定します。

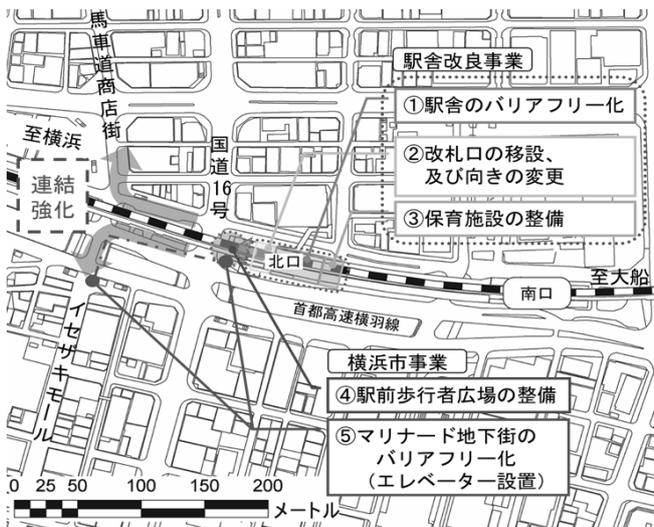
(5) 関内駅北口及び周辺整備事業 4億円 (②) 9,080万円)

(※関内・関外地区活性化推進事業の一部を再掲)

J R 関内駅北口駅舎をバリアフリー化するとともに、駅に併設して生活支援機能施設（保育施設）を整備します。併せて、馬車道、イセザキモールとの連続性を高めるため、マリナード地下街のバリアフリー化や駅前歩行者広場の整備を進め、関内・関外地区の玄関口にふさわしい空間を目指します。これらは、「関内・関外地区活性化推進計画」の優先的取組として位置付けられています。

平成25年度は、地元関係者や J R 東日本が参画する「J R 関内駅北口整備協議会」(※)において、工事用作業ヤードの整備や支障物件移設などに着手するとともに、横浜市では、マリナード地下街のバリアフリー化工事を行います。

[基本政策3 施策28-2 関内・関外地区活性化の推進及び新市庁舎整備の検討]



※ J R 関内駅北口整備協議会
 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、地元関係者・J R 東日本・横浜市を構成員として設立した組織で、駅舎改良事業の事業主体。

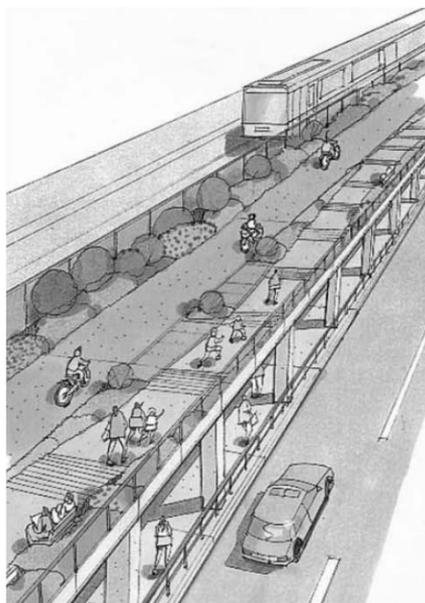
(6) 東横線跡地整備事業 7,960万円 (②) 2億1,260万円)

都心部における回遊性の向上と地域の活性化を図るため、東横線廃線跡地（横浜～桜木町駅間）は「遊歩道」として整備を進めます。

平成25年度は、引き続き旧桜木町駅付近の高架構造物の解体工事を行うとともに、遊歩道の設計及び桜木町駅前広場の設計・工事等を進めます。

[基本政策2 施策17-5 都心部の自転車利用環境整備]

[基本政策4 施策30-6 電気自動車をはじめとする低炭素型交通の推進]



「遊歩道」
 延長 約1.8 km
 幅員 約7～10m
 面積 約13,000㎡

「遊歩道」のイメージ図

◆地域交通施策の推進◆

(7) 都心部コミュニティサイクル導入検討事業 485万円 (24) 500万円)

都心部活性化、観光振興および脱温暖化に向けた先進的な取組として、横浜都心部においてコミュニティサイクル(※)の社会実験(3年間)を実施しています。

平成25年度は、自転車の貸出返却拠点であるサイクルポートの適正な配置、交通手段としての位置づけ、採算性などを検討し、コミュニティサイクルが横浜都心部の新たな交通手段として定着することを目指します。

[基本政策2 施策17-5 都心部の自転車利用環境整備]

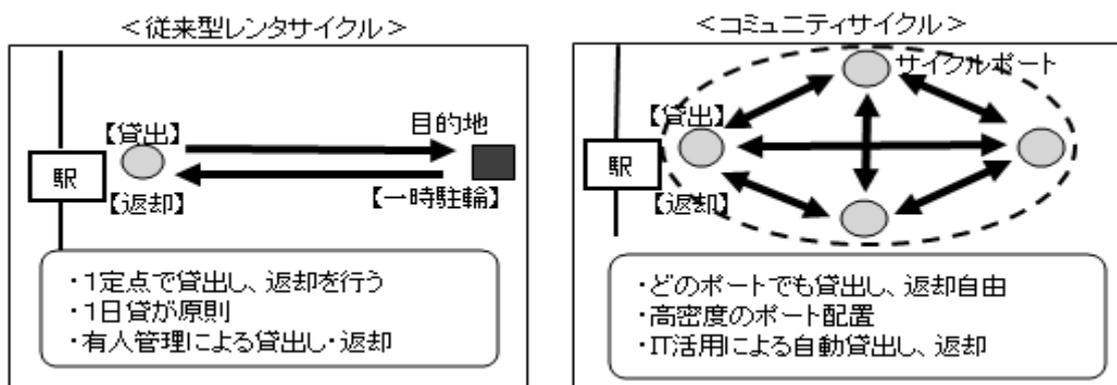
[基本政策4 施策30-6 電気自動車をはじめとする低炭素型交通の推進]

【社会実験の概要】

実験実施区域 : MM21中央地区、MM21新港地区、関内・山下町地区を基本とする区域
 実験期間 : 平成23年4月～26年3月
 サイクルポート数 : 32箇所(25年3月現在)



※コミュニティサイクル
 ・安価な料金で、都市部の交通手段として自転車を提供するもの。
 ・同一の場所での貸出しと返却を前提としたレンタサイクルと異なり、一定のエリアで複数の貸出拠点を設置し、どのポートでも貸出し、返却が可能なシステム。



(8) 駐車場対策事業 942万円 (24) 942万円)

平成24年10月に、駐車場の整備や活用等の考え方を示す「駐車場整備計画」を改定しました。

25年度は、改定した「駐車場整備計画」に基づき、駐車場条例を改正するため、地区ごとの適正な附置義務駐車場の原単位や、エリアマネジメント組織と連携した地域ルールを導入手法等について、具体案の検討を行います。

一	般	会	計
---	---	---	---

平成 25 年 度 予 算 総 括 表

(単位：千円)

		本年度	前年度	差引増△減	伸び率(%)
11款	都 市 整 備 費	18,475,921	20,012,099	△1,536,178	△7.7
	1項 都 市 整 備 費	18,475,921	20,012,099	△1,536,178	△7.7
	1目 企 画 費	2,508,260	2,645,533	△137,273	△5.2
	2目 都 市 交 通 費	4,369,662	6,311,218	△1,941,556	△30.8
	3目 地 域 整 備 費	11,597,999	11,055,348	542,651	4.9
17款	諸 支 出 金	6,781,322	8,308,578	△1,527,256	△18.4
	1項 特 別 会 計 繰 出 金	6,781,322	8,308,578	△1,527,256	△18.4
	9目 市 街 地 開 発 事 業 費 会 計 繰 出 金	6,781,322	8,308,578	△1,527,256	△18.4
合 計		* 25,257,243	28,320,677	△3,063,434	△10.8
財 源 内 訳	特 定 財 源	4,095,515	15,448,974	△11,353,459	△73.5
	国 県 支 出 金	2,287,770	2,821,289	△533,519	△18.9
	市 債	1,086,000	5,186,000	△4,100,000	△79.1
	そ の 他	721,745	7,441,685	△6,719,940	△90.3
	一 般 財 源	21,161,728	12,871,703	8,290,025	64.4
市 債 + 一 般 財 源		22,247,728	18,057,703	4,190,025	23.2

* 24年度2月補正予算(25年度予算の前倒し分) 4,057,300千円を除く
(P29~31では「補正予算」と表記)

1	企画費		一般行政職員人件費、都市づくりの構想・企画・調整に関する経費、都市のデザインに関する経費等	
	本年度	2,508,260		千円
	前年度	2,645,533		
	差 引	△137,273		
本年度の財源内訳	国 県支出金	0	1 職員人件費 (一般職 267人 短時間勤務職員 7人)	2,296,639
	市 債	0	2 都市づくり総合調整費 (人口動態等に対応できる都市づくり検討調査等)	9,300
	その他	46,880	3 都心臨海部再生マスタープラン(仮称)検討業務費 (新たな都心臨海部再生マスタープランづくり)	10,000
	一般財源	2,461,380	4 災害に強い市街地形成推進事業費 (主要な幹線道路沿道・鉄道駅周辺等における減災まちづくりの検討)	20,000
			5 土地取引監視対策事業費 (国土利用計画法に基づく土地取引届出に係る審査等)	2,370
			6 景観形成推進事業費 (景観形成に関する制度運用・普及、美港形成計画の策定等)	12,500
			7 歴史的景観保全事業費 (歴史的建造物の保全活用への助成等)	70,595
			8 都市デザイン行政推進費 (都市デザインの関連調査、広報普及のための経費等)	20,833
			9 屋外広告物管理・適正化事業費 (屋外広告物許可事務、路上違反広告物の除去等)	46,705
			10 総合調整費等	19,318

2	都市交通費		総合的な交通政策の推進、交通基盤の整備・管理、地域交通施策の推進に関する経費	
	本年度	4,369,662		千円
	前年度	6,311,218		
	差 引	△1,941,556		
本年度の財源内訳	国 県支出金	35,600	1 横浜高速鉄道株式会社貸付金 (無利子貸付金)	2,728,858
	市 債	22,000	2 横浜高速鉄道株式会社助成費 (利子補給等)	336,956
	その他	36,332	3 東横線跡地整備事業費 (遊歩道の設計及び桜木町駅前広場の設計・工事等)	79,600
	一般財源	4,275,730	4 神奈川東部方面線整備事業費 (事業費補助)	* 680,000 * 補正予算 2,964,000千円を除く
			5 神奈川東部方面線駅周辺整備検討調査費 (西谷駅、羽沢駅などの駅周辺の交通基盤施設整備等の整備計画検討)	6,000
			6 鉄道計画検討調査費 (運輸政策審議会答申路線の検討等)	24,000
			7 横浜駅通路等管理費 (きた通路、みなみ通路等管理費)	210,000
			8 新横浜駅都市施設管理費 (交通広場等管理費)	98,460
			9 公共交通利用促進調査費 (公共交通利用促進施策の推進等)	9,000
			10 都心部コミュニティサイクル導入検討事業費 (コミュニティサイクルの社会実験等)	4,850
			11 総合交通調査調整費 (東京都市圏物資流動調査等)	20,350
			12 駐車場対策費 (駐車場整備計画推進検討、都心部観光バス対策等)	9,420
			13 公共駐車場管理運営等対策費 (公共駐車場の管理運営補助等)	119,739
			14 こどもの国駅駅前トイレ整備事業費 (公衆トイレの整備)	30,000
			15 都市交通基盤整備基金積立金等	12,429

3	地域整備費		市民のまちづくり活動に対する助成経費、市域各地区の整備に関する経費	
	本年度	11,597,999		千円 66,486
	前年度	11,055,348	1 地域まちづくり推進事業費 (地域における組織づくり、プラン・ルールづくり等のまちづくり活動への支援、ヨコハマ市民まち普請事業の実施等)	
	差引	542,651	2 いえ・みち まち改善事業費 (狭あい道路拡幅整備、広場・公園整備、建替・除却促進、まちづくり協議会支援等)	* 271,597
本年度の財源内訳	国 県 支出金	1,930,222	3 長津田駅北口地区市街地再開発事業費	* 4,800 * 補正予算 244,800千円を除く
	市 債	804,000	4 二俣川駅南口地区市街地再開発事業費 (権利変換計画に基づく転出補償等)	98,880
	その他	638,533	5 大船駅北第二地区市街地再開発事業費 (事業計画作成に向けた設計・測量等)	90,340
	一般財源	8,225,244	6 泉ゆめが丘地区土地区画整理事業費 (換地設計等)	6,870
			7 戸塚駅周辺整備事業費等 (道路整備、まちづくり計画等)	274,980
			8 鶴見駅東口周辺整備事業費 (駅前広場(既存部)の再整備等)	* 180,000 * 補正予算 50,000千円を除く
			9 金沢八景駅周辺整備事業費 (東西自由通路整備工事等)	* 117,200 * 補正予算 30,000千円を除く
			10 拠点整備促進費 (拠点整備に向けた事業化の検討等) 上大岡C北地区、鶴ヶ峰駅北口地区、金沢文庫駅東口地区、新綱島駅周辺地区、新横浜駅南部地区、中山駅南口地区、川和町駅周辺B地区、港北ニュータウン地区、東山駅周辺地区、瀬谷駅南口A地区、二ツ橋北部地区などの拠点整備に向けた検討、市街地開発事業の整備効果の検証、上大岡駅周辺地区(サイン計画) 等	60,435
			11 舞岡町公社保有地用地取得費等 (舞岡地区公共用地の取得、土地利用計画の策定等)	7,255,000
			12 戸塚駅西口第2交通広場等取得費 (戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業により整備された第2交通広場等の取得)	507,887
			13 地域施設管理費等	204,830
			14 関内・関外地区活性化推進事業費 (関内駅北口周辺整備、港町地区周辺再整備検討等)	* 531,000 * 補正予算 54,000千円を除く
			15 エキサイトよこはま22推進事業費等 ((仮称) 横浜駅西口駅ビル計画等と連携した基盤整備の推進、インフラ基本計画の実現に向けた検討、まちづくりの推進・運営)	512,000
			16 横浜駅周辺等津波対策検討調査費 (津波対策の検討等)	10,000
			17 ヨコハマポートサイド地区整備事業費 (ギャラリーロード整備等)	61,580
			18 東神奈川一丁目地区市街地再開発事業費 (再開発事業調査設計費等補助)	17,820
			19 日ノ出町駅前A地区市街地再開発事業費 (再開発事業施設整備費等補助)	440,240
			20 地域再生まちづくり事業費 (初黄・日ノ出町地区まちづくり支援、寿町周辺地区環境整備)	199,270
			21 関内・関外地区等整備事業費等 (関内・関外地区等整備、桜木町駅等周辺整備等)	107,682

22	みなとみらい21企画調整費等 (公募や街区開発の条件整理等)	15,600
23	みなとみらい21関連公共施設等整備事業費 (歩行者環境の整備等)	2,500
24	みなとみらい21地区エリアマネジメント推進事業費 (一般社団法人横浜みなとみらい21に対する事業費補助金等)	83,500
25	みなとみらい21地区施設管理費 (クイーンモール管理運営等)	477,502

4	市街地開発事業費 会計繰出金		
	本年度	6,781,322	1 金沢八景駅東口地区土地区画整理事業費繰出金 * 710,092 * 補正予算 40,000千円を除く
	前年度	8,308,578	2 戸塚駅前地区中央土地区画整理事業費繰出金 * 998,755 * 補正予算 571,000千円を除く
	差 引	△1,527,256	3 都市整備基金費繰出金 4,602,000 4 公債費等繰出金 470,475
本年度の 財源内訳	国 県 支出金	321,948	
	市 債	260,000	
	その他	0	
	一般財源	6,199,374	

市街地開発事業費会計

平成25年度予算総括表

(単位：千円)

		本年度	前年度	差引増△減	伸び率(%)	
1款 市街地開発事業費		19,279,925	29,581,466	△10,301,541	△34.8	
財 源 内 訳	1項 事業費	9,558,325	18,293,611	△8,735,286	△47.8	
	1目 金沢八景駅東口地区土地 画整理事業費	715,937	1,320,851	△604,914	△45.8	
	2目 戸塚駅前地区中央 土地画整理事業費	999,650	2,642,000	△1,642,350	△62.2	
	3目 戸塚駅西口保留床等 維持管理事業費	130,265	135,187	△4,922	△3.6	
	4目 都市整備基金費	7,712,473	7,254,331	458,142	6.3	
	(戸塚駅西口第1地区 市街地再開発事業費)	—	6,941,242	△6,941,242	—	
	2項 公債費	9,720,600	11,286,855	△1,566,255	△13.9	
	1目 元金	9,092,000	10,646,000	△1,554,000	△14.6	
	2目 利子	568,494	590,203	△21,709	△3.7	
	3目 公債諸費	60,106	50,652	9,454	18.7	
	3項 予備費	1,000	1,000	0	0	
	1目 予備費	1,000	1,000	0	0	
	合 計		* 19,279,925	29,581,466	△10,301,541	△34.8
	特定財源		12,498,603	21,272,888	△8,774,285	△41.2
国県支出金	0	4,781	△4,781	△100.0		
市債	0	6,336,000	△6,336,000	△100.0		
その他	12,498,603	14,932,107	△2,433,504	△16.3		
一般会計繰入金		6,781,322	8,308,578	△1,527,256	△18.4	
うち国庫支出金	321,948	1,385,283	△1,063,335	△76.8		

* 24年度2月補正予算(25年度予算の前倒し分) 611,000千円を除く
(P33~34では「補正予算」と表記)

1	金沢八景駅東口地区土地区画整理事業費		金沢八景駅東口地区において、土地区画整理事業により駅前広場や道路・下水道等の基盤整備を行うとともに、交通ターミナル機能の充実を図ります。
	本年度	715,937	* 補正予算 40,000千円を除く
	前年度	1,320,851	
	差引	△604,914	
本年度の財源内訳	国県支出金	0	
	市債	0	
	その他	5,845	
	一般会計繰入金	710,092	
			1 国庫補助事業費 千円 357,700 (公共施設整備工事費、移転補償費等) 2 市単独事業費 358,237 (仮設店舗設置費等) 【全体計画】 施行面積 約2.4ha 施行期間 昭和61年度～平成28年度 総事業費 約91億円 公共施設等 都市計画道路金沢八景六浦線(駅前広場含む)、 区画道路、電線共同溝

2	戸塚駅前地区中央土地区画整理事業費		JR線に分断されている戸塚駅東西地区の一体化を図るため、都市計画道路柏尾戸塚線を鉄道との立体交差(アンダーパス)道路として整備するとともに、周辺のまちづくりを進めます。
	本年度	999,650	* 補正予算 571,000千円を除く
	前年度	2,642,000	
	差引	△1,642,350	
本年度の財源内訳	国県支出金	0	
	市債	0	
	その他	895	
	一般会計繰入金	998,755	
			1 国庫補助事業費 千円 244,196 (都市計画道路築造費等) 2 市単独事業費 755,454 (宅地造成費、移転補償費、付帯工事費等) 【全体計画】 施行面積 約6.8ha 施行期間 平成14年度～26年度 総事業費 約370億円 公共施設等 都市計画道路柏尾戸塚線、区画道路、公園

3	戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業費		戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業により建設された、戸塚駅西口共同ビル内の保留床等について、維持管理を行います。
	本年度	130,265	
	前年度	135,187	
	差引	△4,922	
本年度の財源内訳	国県支出金	0	
	市債	0	
	その他	130,265	
	一般会計繰入金	0	
			1 保留床等維持管理事業 千円 130,265

4	都市整備基金費		市街地開発事業の促進と市債償還財源の確保を目的とする都市整備基金に、運用益等を積み立てます。	
	本年度	7,712,473		千円
	前年度	7,254,331	1 都市整備基金積立金	7,660,473
	差 引	458,142	2 用地管理費等	52,000
本年度の財源内訳	国 県 支出金	0		
	市 債	0		
	その他	3,110,473		
	一般会計 繰入金	4,602,000		

5	公債費・予備費		保留床及び保留地処分金事業に係る市債償還金を、市街地開発事業費会計から市債金会計へ繰り出します。	
	本年度	9,721,600		千円
	前年度	11,287,855	1 元金	9,092,000
	差 引	△1,566,255	2 利子	568,494
			3 公債諸費	60,106
			4 予備費	1,000
本年度の財源内訳	国 県 支出金	0		
	市 債	0		
	その他	9,251,125		
	一般会計 繰入金	470,475		

平成 25 年度 都市整備局 運営方針

I 基本目標

将来を見据えつつ、市民や企業の足元を支え、持続的に成長・発展する都市を実現します。

【背景】人口減少・超高齢社会の到来など社会状況の変化により都市の活力低下が懸念される中、次世代に向けたまちづくりのため、災害に強いまちづくりを含めた、都心臨海部と郊外部の再生・活性化を進める取組が必要です。

II 目標達成に向けた施策

【基本戦略】

社会状況の変化を踏まえ、環境・防災に配慮した、次世代に向けたまちづくり

社会状況の変化に対応し、持続的に成長・発展する都市の実現に向けた取組を進めます。

【取組 1】

国際競争力強化や経済の活性化
を推進する都市づくり ～魅力向上～

- ・横浜の成長を支える都心臨海部におけるまちづくりや都市基盤整備の推進
- ・横浜らしい魅力ある都市空間の形成
- ・地域の個性を生かした景観づくりの推進

【取組 2】

駅周辺の再生

～地域活力～

- ・市民の日常生活を支えつつ、地域活力を高める郊外部等の駅周辺の再生に向けた拠点整備の推進

【取組 3】

市民とともに創り育てるまちづくり
～市民協働～

- ・地域まちづくりの推進
- ・密集住宅市街地の環境改善・不燃化等の促進

【取組 4】

誰もが移動しやすい交通体系の構築

～移動快適～

- ・総合的な交通政策の推進
- ・交通基盤の整備
- ・地域交通施策の推進

III 目標達成に向けた組織運営

都市づくりの実践に向けた取組姿勢

- ・市民や企業の足元をしっかりと支えるとともに自分自身が生活者であるという意識を持ち、積極的に現場に赴き市民ニーズ等の把握に努めます。
- ・市民や企業、自治会町内会、NPOなど様々な主体と連携してまちづくりに取り組むとともに、横浜市中小企業振興基本条例の趣旨を踏まえ、事業を実施していきます。

人材の育成と活力ある組織づくり

- ・局人材育成ビジョンに基づき「まちづくりにおける将来像を描き、地域のニーズを的確にとらえ、柔軟な発想で新たに挑むことができる職員」の育成に取り組みます。
- ・職員一人ひとりが生き生きと働き、力を最大限に発揮することのできる活力ある組織を目指して、局全体のチーム力のアップとワークライフバランスの実現に向けた取組を推進します。

★基本目標等を具体化する、主な事業・取組については、次頁をご覧ください。

主な事業・取組

【基本戦略】社会状況の変化を踏まえ、環境・防災に配慮した、次世代に向けたまちづくり

【主な事業・取組】

- 都心臨海部再生マスタープラン(仮称)検討
- 災害に強い市街地の形成
 - (1)いえ・みち まち改善事業
 - (2)減災に向けた修復型まちづくり検討事業
 - (3)災害に強い市街地形成推進事業
 - (4)横浜駅周辺等津波対策検討調査
- 都市計画マスタープラン区プラン改定検討支援
- エコまちづくりの推進
- 都市づくりにかかる総合調整

【内容】

- ⇒ 庁内PJ及び有識者等による懇談会での検討、中間とりまとめ
- ⇒ ①狭あい道路拡幅整備、
広場・公園整備など災害に強いまちづくりの推進(事業実施 11 地区)
- ⇒ ②事業実施に向けたまちづくり協議会の設立支援等(6 地区)
- ⇒ ③「建替困難エリア」における不燃化促進策の検討
- ⇒ 「いえ・みち まち改善事業」の対象地域及びその周辺地域について最新データに基づく再検証により「地区カルテ」を作成
- ⇒ ①主要幹線道路沿道等における延焼遮断帯の形成検討
- ⇒ ②減災対策まちづくり推進検討
- ⇒ ③主要鉄道駅周辺における減災対策に係る市街地整備検討
- ⇒ 護岸調査、浸水想定シミュレーション
- ⇒ 都市計画マスタープラン区プランの改定に向けた検討を支援
(港北区、緑区等)
- ⇒ 環境に配慮した都市づくりを推進
- ⇒ ①人口動態等に対応した都市づくり検討
- ⇒ ②コンパクトな市街地形成検討
- ⇒ ③地価情報を生かしたまちづくりの推進

1 国際競争力強化や経済の活性化

【主な事業・取組】

- 「横浜都心・臨海地域」の都心機能強化
- エキサイトよこはま22推進事業
- 横浜駅周辺等津波対策検討調査(再掲)
- ヨコハマポートサイド地区整備事業
- 東神奈川一丁目地区市街地再開発事業
- みなとみらい21開発促進事業
- 関内・関外地区活性化推進事業

【内容】

- ⇒ 民間都市開発事業及び都市拠点インフラ整備事業等の推進
- ⇒ ①民間開発(西口街区形成、東口の個別開発、(仮称)横浜駅西口駅ビル計画)の推進
- ⇒ ②基盤整備(鶴屋橋架け替え工事、横浜駅中央自由通路・西口地下街接続事業の設計、西口駅前広場の設計)
- ⇒ ③災害に強いまちづくり(西口周辺地区の治水安全度向上方策の検討、都市再生安全確保計画の策定【3月】)
- ⇒ ④エリアマネジメント推進のための社会実験の実施【8月】
- ⇒ 護岸調査、浸水想定シミュレーション
- ⇒ ギャラリーロード(F-2街区歩道)整備完了、C-4街区活用検討
- ⇒ 都市計画決定告示【9月】
- ⇒ ①街区開発の促進(市関連用地処分に向けた条件整理など)
- ⇒ ②地区の賑わい向上(オープンカフェ実施、30周年記念イベント、景観形成ガイドライン改正【1月】)
- ⇒ ③環境施策の推進(地区内緑化工事完成【3月】、みなとみらい2050プロジェクトによる新たな環境施策の検討)
- ⇒ ④エリアマネジメント活動による防災対策の推進
- ⇒ ①新市庁舎整備に関連する関内駅周辺地区の再整備に向けた検討
- ⇒ ②関内駅北口周辺整備、県道の歩道拡幅事業等の推進
- ⇒ ③関内・関外地区活性化協議会の活動支援

- 日ノ出町駅前A地区市街地再開発事業 ⇒ 建築工事の推進
- 地域再生まちづくり事業 ⇒ 初黄・日ノ出町地区において文化芸術活動等への転用のため新規10店舗借り上げ【3月】
- 新横浜駅南部地区のまちづくり ⇒ 駅前エリアの事業計画案検討、権利者の意向調査及び道路計画検討【3月】
- 歴史的景観保全事業 ⇒ ①歴史的建造物の登録・認定、改修工事助成、広報普及等
②多様な保全活用手段の確保などに向けた制度検討
- 都市デザイン行政推進事業 ⇒ 都市デザイン行政の推進(都市デザインの将来展開の検討、公共施設等のデザイン企画・調整等)
- 景観形成推進事業 ⇒ ①景観制度運用、活用検討、施策普及
②美しい港の景観形成の検討
- 屋外広告物管理・適正化事業 ⇒ ①制度運用(屋外広告物許可事務、屋外広告業の登録関係事務)
②今後の施策検討(ボランティア制度)、未申請調査、広報普及

2 駅周辺の再生

【主な事業・取組】

- 戸塚駅前地区中央土地区画整理事業
- 戸塚駅周辺整備事業
- 金沢八景駅東口地区土地区画整理事業
- 金沢八景駅周辺整備事業
- 鶴見駅東口周辺整備事業
- 長津田駅北口地区市街地再開発事業
- 二俣川駅南口地区市街地再開発事業
- 大船駅北第二地区市街地再開発事業
- 泉ゆめが丘地区土地区画整理事業
- 拠点整備促進事業
- 舞岡地区土地利用検討事業

【内容】

- ⇒ ①(仮称)大踏切デッキの完成【12月】
- ⇒ ②柏尾戸塚線トンネル内の排水溝等の付帯工事完了【12月】
- ⇒ 第1地区駅前線工事・第3地区外周道路工事完了【3月】、第3地区市有地活用検討【3月】
- ⇒ ①3・4街区(一部)宅地整備【3月】
- ⇒ ②区画3号線、区画5号線暫定整備【3月】
- ⇒ ③2街区使用収益開始【3月】
- ⇒ 京急金沢八景駅舎改良設計完了、東西自由通路工事着手【12月】
- ⇒ 東口既存駅前広場再整備の継続的な実施【3月】
- ⇒ 歩行者デッキと駅前広場の部分供用【10月】、事業完了【3月】
- ⇒ 権利変換計画縦覧【10月】、同計画認可【12月】
- ⇒ 都市計画市素案説明会【4月】、都市計画決定告示【9月】
- ⇒ 都市計画市素案説明会【8月】、都市計画決定告示【2月】
- ⇒ 駅前拠点整備に向けて地元等と連携した検討
- ⇒ 土地利用計画の策定【7月】、公園用地の一部先行取得【9月】

3 市民とともに創り育てるまちづくり

【主な事業・取組】

- 地域まちづくり推進事業
- ヨコハマ市民まち普請事業
- いえ・みち まち改善事業(再掲)
- 減災に向けた修復型まちづくり検討事業(再掲)

【内容】

- ⇒ ①地域まちづくり組織、プラン及びビールの認定
- ⇒ ②地区計画・建築協定等の策定・運営支援
- ⇒ ③都市計画提案に係る事前調整
- ⇒ ④地域のまちづくりの誘導・調整
- ⇒ ⑤顕彰事業(横浜・人・まち・デザイン賞)
- ⇒ 市民発意による施設整備検討への支援及び整備助成
- ⇒ ①狭あい道路拡幅整備、広場・公園整備など災害に強いまちづくりの推進(事業実施11地区)
- ⇒ ②事業実施に向けたまちづくり協議会の設立支援等(6地区)
- ⇒ ③「建替困難エリア」における不燃化促進策の検討
- ⇒ 「いえ・みち まち改善事業」の対象地域及びその周辺地域について最新データに基づく再検証により「地区カルテ」を作成

4 誰もが移動しやすい交通体系の構築

【主な事業・取組】

- 総合的な交通政策の推進
- 神奈川東部方面線の整備
- 鉄道駅及び駅周辺の機能強化
- 地域交通施策の推進

【内容】

- ⇒ ①次世代の総合的な交通体系検討会の開催【4月、12月】、とりまとめ【3月】
 - ②交通政策推進協議会の開催【8月、3月】、モビリティマネジメント推進部会、地域交通部会、鉄道部会、バス交通部会の開催
- ⇒ ①相鉄・JR直通線及び相鉄・東急直通線の事業推進（用地取得・工事）
 - ②神奈川東部方面線沿線における駅周辺整備計画の策定（西谷、羽沢等）【3月】
- ⇒ ①関内駅北口整備にむけた詳細設計完了・支障物撤去等着手【3月】
 - ②市内鉄道駅の機能強化に向けた検討、調整【3月】
 - ③東横線跡地の旧桜木町駅高架構造物解体【1月】、遊歩道の基本設計【3月】、桜木町駅西側駅前広場の設計完了・工事着手【3月】
- ⇒ ①モビリティマネジメント施策の推進、公共交通利用促進イベント【11月】
 - ②コミュニティサイクルの本格実施に向けた方向性を決定【9月】
 - ③地域ルールを含めた駐車場条例改正に向けた具体案の策定【3月】

5 人材の育成と活力ある組織づくり

【主な事業・取組】

- 人材の育成
- 活力ある組織づくり

【内容】

- ⇒ ①新採用職員や転入者に対する研修の実施【4月】
 - ②業務主管課が主催する業務関連研修の実施（総務課法制実務研修【4月、11月】、総務課人権啓発研修（転入者研修【4月】、指導者研修【7月】、一般職員研修【10月】）、総務課業務研修【7月】、地域まちづくり部業務研修【4月】、市街地整備調整課技術研修【5月、7月】、都市デザイン研究会【年4回】）
 - ③各課等が実施する職員としての基礎となる研修（人権啓発研修、個人情報保護研修、不祥事防止研修、セクハラ防止研修など）の実施【通年】
 - ④都市整備局職員表彰の実施【3月】
- ⇒ ①局全体の中期的スケジュールの共有化【月1回】と、局事業の進捗状況の共有【隔週】
 - ②局経営会議の開催
 - ③課題解決に向けた局内横断的な取組の推進
 - ④改革推進委員会企画部会の開催
 - ⑤ハッピーライフ委員会（都市整備局特定事業主行動計画推進委員会）による、「やります！4つの『Do！プラン・Plus☆』」の推進